

高梁市社会福祉協議会

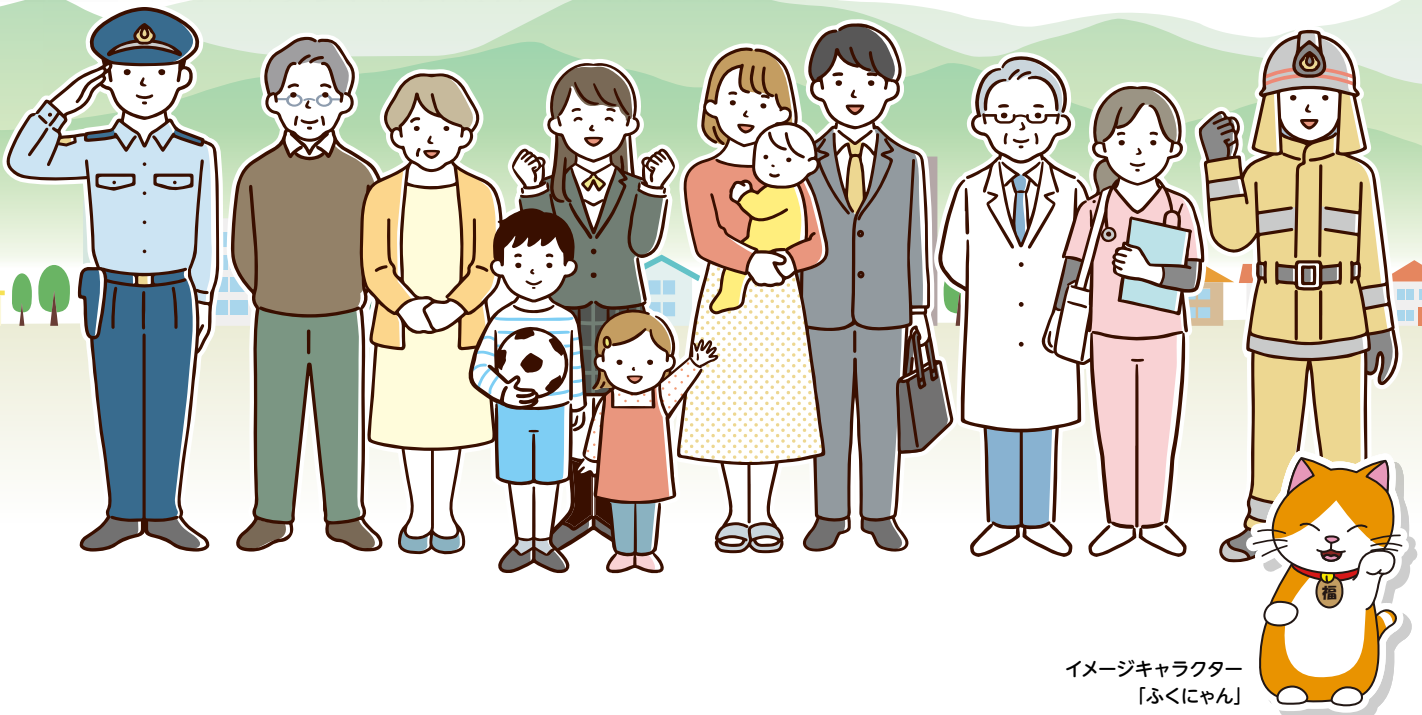
# 第3次地域福祉 活動計画

自分らしく

安心して暮らせる

我がまち たかはし

～お互いさまのまちづくり～



イメージキャラクター  
「ふくにゃん」

令和6年3月

社会福祉法人高梁市社会福祉協議会



## はじめに

社会福祉法人 高梁市社会福祉協議会  
会 長 森 田 伸 一

高梁市社会福祉協議会では、地域が抱える様々な福祉課題に対して、地域の皆様とともに考え、お互いに協力して問題解決を図るため、福祉のまちづくりを推進するための行動指針として、平成25年度に第1次地域福祉活動計画を策定し、10年が経過しました。

この間、少子高齢化や人口減少は急速に進み、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加を背景とする社会的孤立の問題など、生活に身近な社会的「つながり」が希薄化しています。また、虐待や貧困、家庭内暴力、8050問題、ダブルケア、そして老老介護など、生活上の問題も重なり多方面から包括的な支援を必要とする人も増えています。

国においては、令和3年4月施行の改正社会福祉法により、市町村における包括的支援体制の整備のあり方として、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が創設されたところです。

この度、第3次となる本計画の策定にあたっては、各地区社会福祉協議会、福祉委員、民生委員・児童委員及び、関係福祉団体の皆様をはじめ、福祉座談会などで多くの市民の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

また、高梁市の地域福祉を取り巻く現状や第2次計画までの成果と課題を今後の取組みの方向性に反映させるために、活発かつ熱心にご審議を賜りました「高梁市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定・評価委員会」の委員、顧問の皆様に厚くお礼申し上げます。

結びにあたり、今後5年間の地域福祉活動の指針である「高梁市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画」が多くの市民の皆様に、共に推進する行動計画として親しまれますとともに、私ども高梁市社会福祉協議会の活動に対しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 「自分らしく 安心して暮らせる我がまちたかはし ～お互いさまのまちづくり～ 今後の実現に向けて

高梁市社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画 策定・評価委員会  
委員長 黒宮 亜希子  
吉備国際大学 社会科学部 教授

このたび無事に高梁市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画を、会長、森田仲一様に提出することが出来ました。本委員会に委嘱された12名の委員はそれぞれ立場こそ異なりますが、同じ高梁市の地域福祉に関わる者同士といえます。令和5年度は合計4回の委員会が開催され、毎回委員による活発な議論が交わされました。真剣な議論の中にも、「今、高梁のあの地域ではこんなことが起きている」、「あそこの地域では新しくこんな取り組みが生まれている」といった情報交換もきめ細やかに行われ、委員会を重ねるごとに「高梁の今」について全員がよく知ることとなりました。

今回の地域福祉活動計画策定・評価委員会において、最も多く議論されたのは、高梁市の人口減少に伴う地域福祉活動の衰退やそれに対する危惧に関するものでした。周知の通り、この問題は近年日本の各地で起きており、現在世界を席卷する生成AI、ChatGPTに問いかけても明確な返答を得ることは困難です。市民、地域住民一人一人が人口減少の進む地域において、地域福祉活動をどう維持・発展させるかについて、まずは課題の共有に取り組むことが重要といえます。さらに現代は、自然災害や新型コロナウイルスなど、未知・予測不可能な現象に見舞われる時代です。このようなVUCA（V:変動性・U:不確実性・C:複雑性・A:曖昧さ）の時代に重要なのは、市民一人一人の「柔軟性」や互いの「連携・協力」なのかもしれません。

改めて地域福祉活動計画の最大の目標は、地域社会全体の福祉を促進することにあります。また、その目標を達成するためには次の3つの過程が不可欠です。第1に、地域住民のニーズを把握し、ニーズに合った支援を提供するための将来的な枠組みを定めること。第2に、地域内の社会資源を効果的に活用するための具体的な計画を立てること。第3に、地域内の共同や参加を促進するために、多様なステークホルダー（例：自治体、社会福祉法人、非営利団体、地域住民など）間の協力関係を構築し、共同で地域福祉活動を推進するための基盤を形成することです。その上で、この度の第3次地域福祉活動計画は基本方針を5つに増やし、それぞれ重点目標を定めました。第2次地域福祉活動計画との大きな違いは、基本方針4「その人らしい生活を支える福祉のまちづくり」を新たに採択したことです。いまや「多様性」が尊重される時代です。その人らしさを大切にする地域社会を醸成することは、結果的に、様々な社会の変化に対して柔軟に取り組むことが可能な地域へと繋がるのではないのでしょうか。

最後に、高梁市健康福祉部部長、赤木憲章様ならびに社会福祉法人岡山県社会福祉協議会地域福祉部主任、林武文様には、本委員会の顧問として他市町村の動向も踏まえながら的確なご意見を頂戴しました。心よりお礼申し上げます。そして、この第3次地域福祉活動計画を具体的に推進していく際の主体となられる、高梁市福祉協議会の職員の皆様のご活躍に期待しております。

## [目 次]

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	1
1 計画策定の意義 .....	1
(1) 計画策定の背景 .....	1
(2) 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	1
3 計画の期間 .....	3
4 計画の策定体制 .....	3
(1) 計画策定体制 .....	3
(2) 地域住民の意見反映 .....	3
5 計画の推進と評価 .....	3
(1) 計画の推進と評価 .....	3
(2) SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた計画の推進 .....	4
<b>第2章 高梁市の地域福祉を取り巻く現状と課題</b> .....	5
1 高梁市の概況 .....	5
(1) 年齢区分別人口の推移 .....	5
(2) 人口ピラミッド .....	7
(3) 人口の推計 .....	8
(4) 世帯状況 .....	10
(5) ひとり親世帯 .....	10
(6) 第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推計 .....	11
(7) 状態像別認定申請者の状況 .....	12
(8) 身体障害者の状況 .....	12
(9) 知的障害者の状況 .....	14
(10) 精神障害者の状況 .....	14
(11) 生活保護受給者の状況 .....	15
2 計画策定にあたっての課題 .....	16
(1) ご意見箱に寄せられた意見 .....	16
(2) 地域福祉に関するアンケート調査の結果 .....	17
(3) 福祉座談会の結果 .....	20
(4) 第2次地域福祉活動計画の評価(成果と課題) .....	21
<b>第3章 基本構想</b> .....	27
1 基本理念 .....	27
2 基本目標 .....	28
3 基本構想体系図 .....	33

<b>第4章 実施計画</b> .....	35
基本目標 1 地域で活躍できる福祉のまちづくり .....	35
基本目標 2 “お互いさま” でつながる福祉のまちづくり .....	41
基本目標 3 安心して暮らせる福祉のまちづくり .....	51
基本目標 4 その人らしい生活を支える福祉のまちづくり .....	62
基本目標 5 地域福祉活動を盛り上げる福祉のまちづくり .....	69
<b>資料編</b> .....	75
1 社会福祉法人高梁市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定・評価委員会 設置要綱 .....	75
2 第3次地域福祉活動計画 策定・評価委員等 名簿 .....	77
3 地域福祉活動計画策定ワーキングチーム設置要綱 .....	78
4 第3次地域福祉活動計画 ワーキングチーム 名簿 .....	79
5 策定経過 .....	80
6 用語解説 .....	82

# 第 1 章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の意義

### (1) 計画策定の背景

日本の総人口は、平成 20 年以降、減少局面に移り、少子高齢化や核家族化が進む中、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加を背景とする社会的孤立の問題や限定的な近所づきあいなど、生活に身近な社会的「つながり」が希薄化しています。また、「虐待」や「生活困窮」、「ひきこもり」、さらには、「8050 問題」や「ダブルケア」など、生活上の問題が重なり、多方面からの包括的な支援を必要とする人が増えています。

このような状況の中、国では、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手側」「受け手側」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が地域の課題を「我がごと」として捉え、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けた整備が進められています。

### (2) 計画策定の趣旨

高梁市社会福祉協議会(以下「本会」という。)では、平成 31 年 3 月に第 2 次地域福祉活動計画(令和元年度～令和 5 年度)(以下「第 2 次計画」という。)を策定し、「みんなでつくる いきいきと暮らせる愛のまち たかはし」～ささえあい・たすけあいのまちづくり～を基本理念に掲げ、地域福祉推進の中心的な役割を担う団体として、その取り組みを推進してきました。

この度、第 2 次計画の期間が満了することから、これまでの取り組みによって見えてきた課題や新たな視点を反映させるとともに、社会状況の変化や国等の動向を踏まえ、「地域共生社会」の実現に向け、第 3 次地域福祉活動計画(以下「本計画」という。)を策定することとしました。

## 2 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域における社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする福祉サービスを経営する者が相互に協力して、地域の様々な福祉課題を把握し、その解決に向けた取り組みを、自らの行動計画として策定するものです。

また、本計画は、高梁市が策定する「高梁市総合計画」「高梁市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」等との整合も図り策定します。

【図表 1】 計画の位置づけなど

区 分	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年
第 3 次地域福祉活動計画				→				
【最上位計画】 高梁市総合計画	→							
【高齢者分野】 高齢者保健福祉計画・ 第 8 期介護保険事業計画	→							
高齢者保健福祉計画・ 第 9 期介護保険事業計画				→				
【障害者分野】 第 3 期障害者計画	→							
第 6 期障害福祉計画・ 第 2 期障害児福祉計画	→							
第 4 期障害者計画				→				
第 7 期障害福祉計画・ 第 3 期障害児福祉計画				→				
【子ども、子育て分野】 子ども子育て支援事業計画	→							
子ども子育て支援事業計画					→			
【健康分野】 第 2 次高梁市健やかプラン 21	→							
第 3 次高梁市健やかプラン 21				→				

### 3 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和10年度までの5か年を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や社会福祉の動向に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、本計画に基づき、実施計画に掲げる事業については、本会の事業計画に反映させていきます。

### 4 計画の策定体制

#### (1) 計画策定体制

##### ① 地域福祉活動計画策定・評価委員会

本計画の策定にあたり、学識経験者、関係機関・関係団体等で組織する第3次地域福祉活動計画策定・評価委員会において、意見交換及び審議を行いました。

#### (2) 地域住民の意見反映

##### ① ご意見箱の設置

各地区の実状に応じた地域福祉活動を推進するため、地区社会福祉協議会(以下「地区社協」という。)単位に「ご意見箱」を設置し、地域住民が抱える福祉課題の把握を行いました。

##### ② 地域福祉に関するアンケート調査

計画の策定にあたり、地域福祉に関する住民の意向や福祉課題等を把握し、計画に反映させていく際の基礎資料とすることを目的として、「地域福祉に関するアンケート調査」(以下「アンケート調査」という。)を実施しました。

##### ③ 福祉座談会の開催

本会と地区社協の共催により、各地区社協単位で福祉座談会を開催し、本会が取り組んでいる事業を説明するとともに、ワークショップなどを通じ、地域の福祉課題の把握を行いました。

### 5 計画の推進と評価

#### (1) 計画の推進と評価

本計画は、地域住民や地域の関係者・関係団体、本会などが協働して、行政とも連携を図りながら、地域全体で推進していきます。計画の進捗管理は、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「改善(Act)」のプロセスを順に実

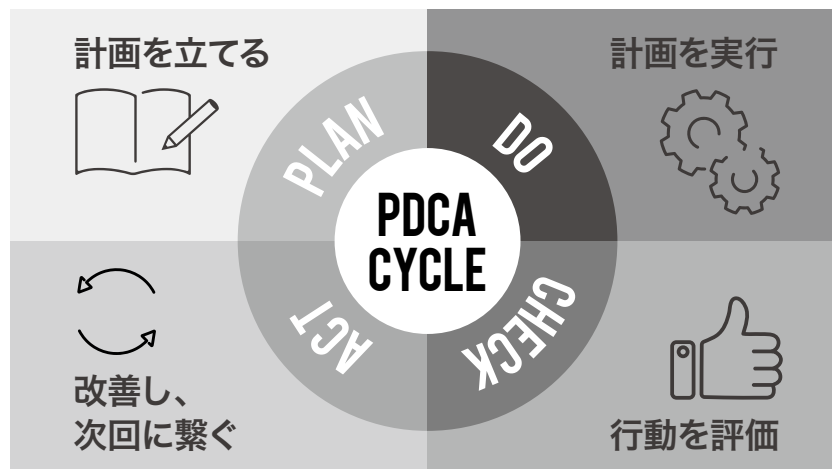


施していく PDCA サイクルで行います。

計画の推進主体である本会自らが、年度ごとの進捗状況の確認(事業評価)を行うとともに、第3次地域福祉活動計画策定・評価委員会を開催し、計画に掲げる主要事業について、評価や意見聴取を行います。

なお、計画最終年度には、この計画により実現できた成果と、取り組みの中で明らかになった課題について全体的な総括を行い、その結果を次期計画の策定に活かしていきます。

【図表 2】PDCA サイクル図



## (2) SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた計画の推進

SDGs の 17 の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、「地球上の誰ひとりとして取り残さない」という考えは、「地域共生社会」の実現を目指す本計画と一致するものです。

本会では、第3次計画の主要事業ごとに SDGs の 17 の目標と関連付け、事業を推進していきます。



## 第2章

# 高梁市の地域福祉を取り巻く現状と課題

### 1 高梁市の概況

#### (1) 年齢区分別人口の推移

高梁市の総人口(住民基本台帳登録人口)は、平成26年から令和5年までの9年間で6,094人減少(18.4%減)しています。

年齢区分別にみると、0～14歳人口は907人減少(28.6%減)し、15～39歳人口が2,412人減少(30.0%減)、40～64歳(第2号被保険者)人口は2,085人減少(21.5%減)しています。

なお、65歳以上の高齢者人口(第1号被保険者)は、690人減少(5.6%減)しています。そのうち65歳～74歳(前期高齢者)人口は80人の増加(1.7%増)で、75歳以上(後期高齢者)人口は770人の減少(10.1%減)となっています。

高齢者人口は年々減少していますが、64歳以下の人口はそれ以上に減少しているため、高齢化率は今後も上昇していくと考えられます。

※高梁市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画より抜粋

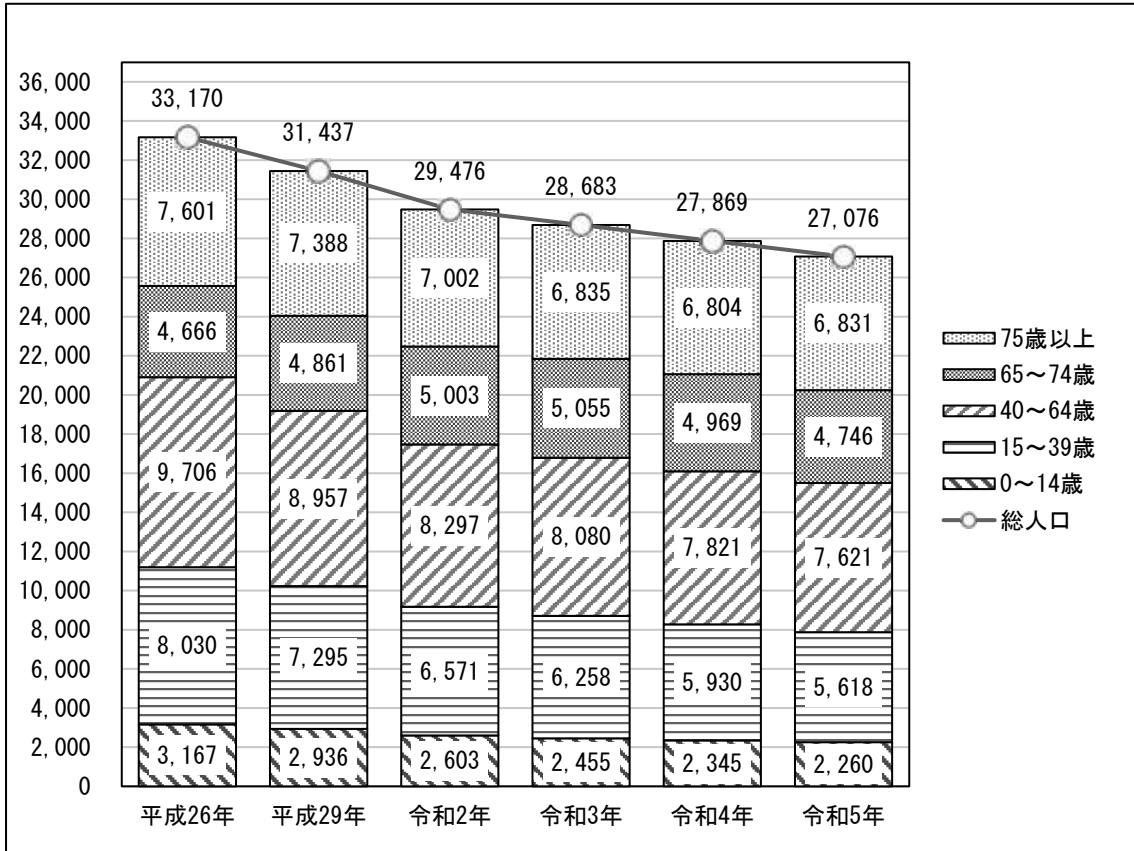
【図表 3】 総人口・年齢区分別人口の推移

区分	平成 26年	平成 29年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	増減率 (H26→R5)
総人口	33,170人 100.0%	31,437人 100.0%	29,476人 100.0%	28,683人 100.0%	27,869人 100.0%	27,076人 100.0%	-18.4%
0-14歳	3,167人 9.5%	2,936人 9.3%	2,603人 8.8%	2,455人 8.6%	2,345人 8.4%	2,260人 8.3%	-28.6%
15-39歳	8,030人 24.2%	7,295人 23.2%	6,571人 22.3%	6,258人 21.8%	5,930人 21.3%	5,618人 20.7%	-30.0%
40-64歳	9,706人 29.3%	8,957人 28.5%	8,297人 28.2%	8,080人 28.2%	7,821人 28.1%	7,621人 28.1%	-21.5%
65歳以上	12,267人 37.0%	12,249人 39.0%	12,005人 40.7%	11,890人 41.4%	11,773人 42.2%	11,577人 42.8%	-5.6%
65-74歳	4,666人 14.1%	4,861人 15.5%	5,003人 17.0%	5,055人 17.6%	4,969人 17.8%	4,746人 17.5%	1.7%
75歳以上	7,601人 22.9%	7,388人 23.5%	7,002人 23.7%	6,835人 23.8%	6,804人 24.4%	6,831人 25.2%	-10.1%

出典：高梁市（各年9月30日現在）

【図表 4】総人口・年齢区分別人口の推移

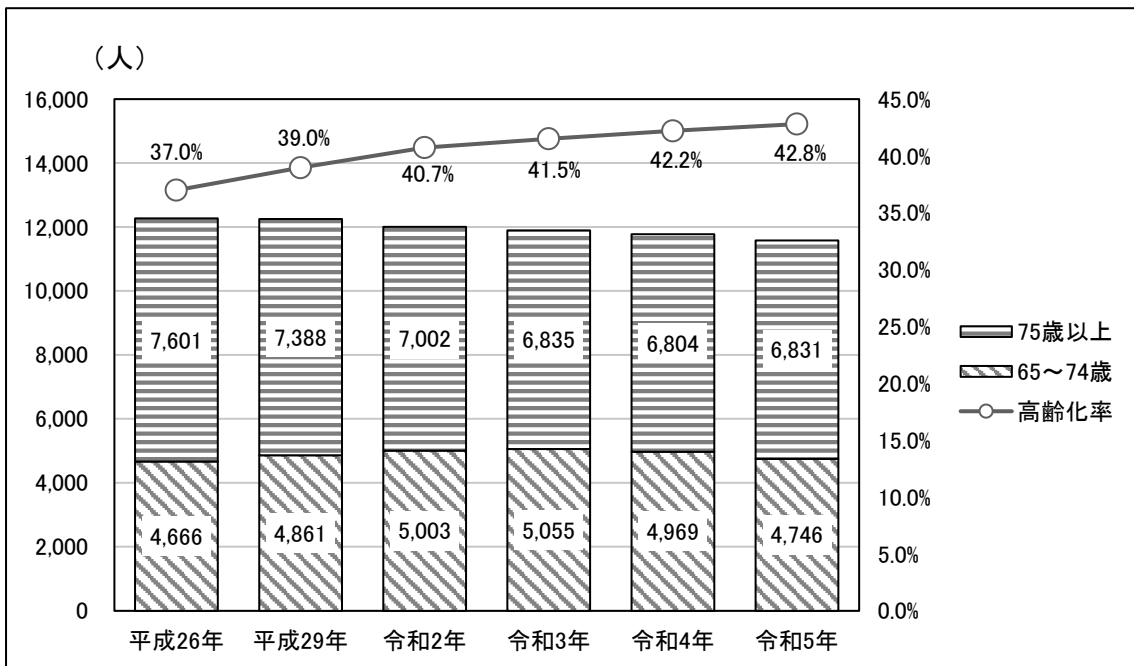
(単位：人)



出典：高梁市（各年9月30日現在）

【図表 5】高齢者数及び高齢化率の推移

(単位：人、%)



出典：高梁市（各年9月30日現在）

## (2) 人口ピラミッド

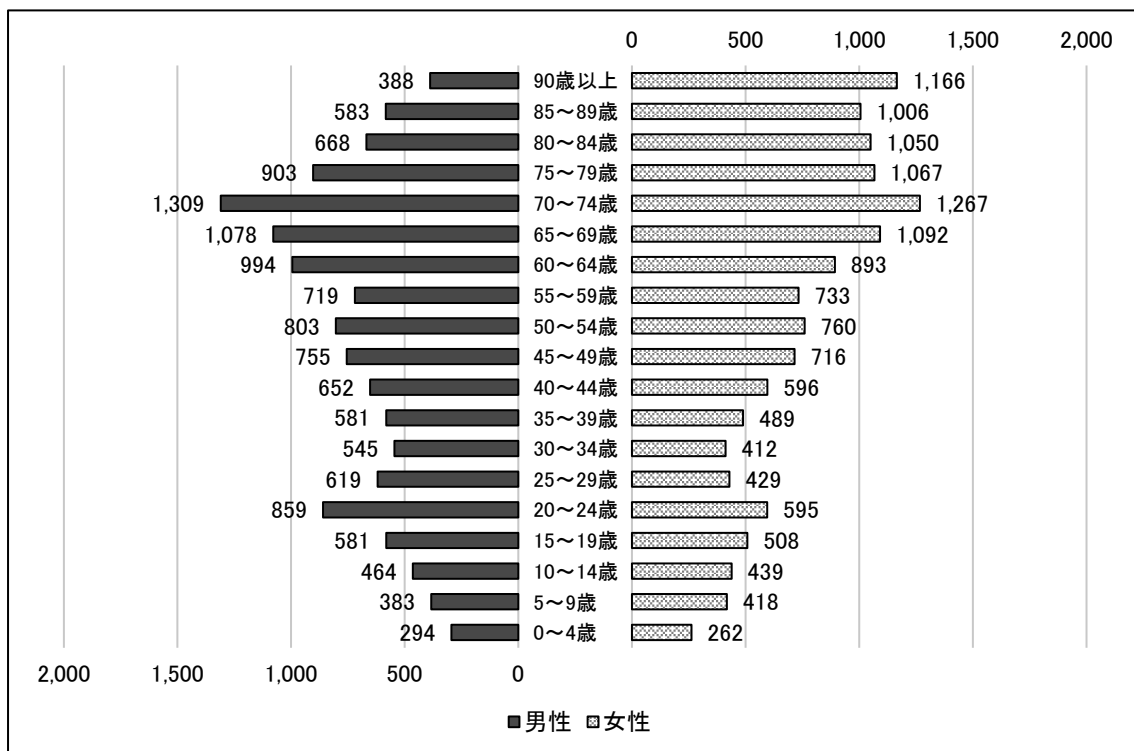
本市の令和5年9月30日現在における年齢別・男女別の人口構成は、図表6のとおりです。65歳以上人口は11,577人で、その内訳は男性が4,929人、女性が6,648人となっており、女性が男性を1,719人上回っています。

年齢階層別では、団塊世代が75歳前後となり、男性・女性ともに「70～74歳」の人口が最も多くなっています。また、団塊ジュニアである「45～49歳」「50～54歳」も多くなっています。

※高梁市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画より抜粋

【図表 6】人口ピラミッド

(単位:人)



出典：高梁市（令和5年9月30日現在）

### (3) 人口の推計

令和 5 年 9 月 30 日現在の住民基本台帳の性別・年齢階級別人口を用い、コーホート要因法により令和 22 年までの人口を推計した結果は次表のとおりです。

総人口は今後も減少が進んでいき、65 歳以上の高齢者人口は、令和 5 年から令和 8 年までで 514 人減少し、令和 22 年までに 2,859 人減少すると見込まれます。そのうち、85 歳以上の高齢者は団塊世代の高齢化に伴って、290 人の減少にとどまると予測されます。

※高梁市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画より抜粋

【図表 7】人口の推計

(単位：人)

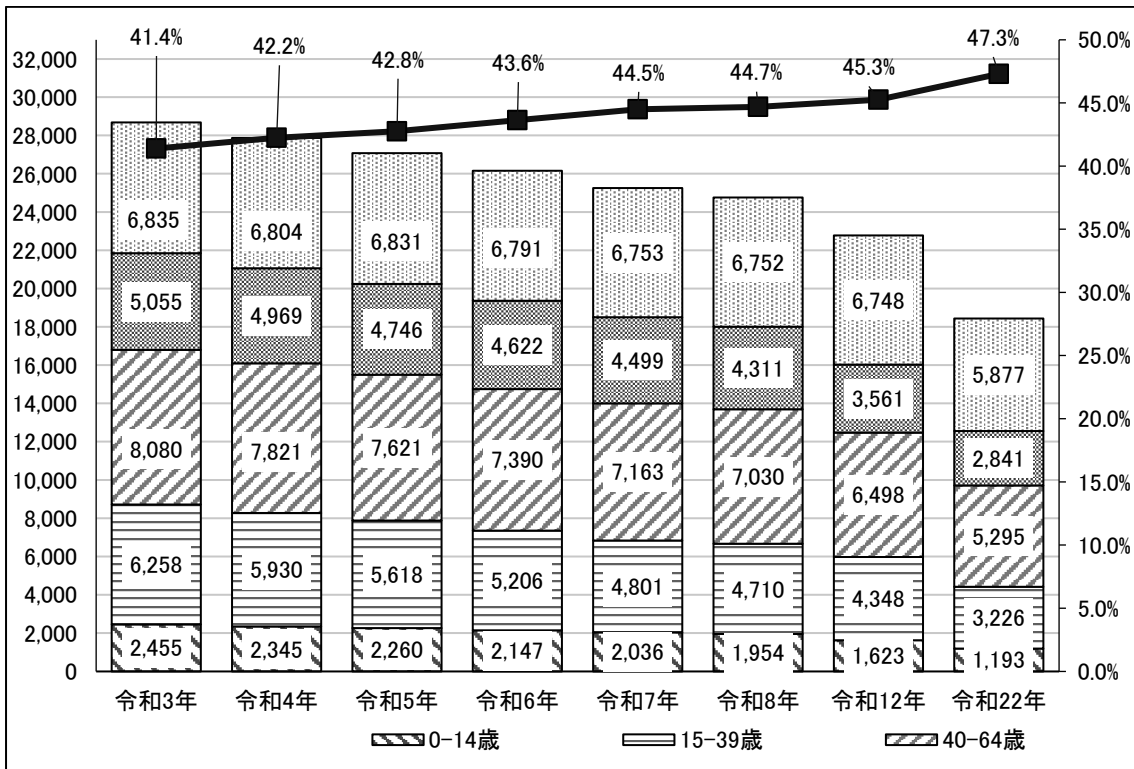
区 分	人 口			推計人口					増減率 (R22/R5)	
	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 12 年	令和 22 年		
総人口	28,683	27,869	27,076	26,156	25,252	24,757	22,778	18,432	-31.9%	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
0-14 歳	2,455	2,345	2,260	2,147	2,036	1,954	1,623	1,193	-47.2%	
	8.6%	8.4%	8.3%	8.2%	8.1%	7.9%	7.1%	6.5%		
15-39 歳	6,258	5,930	5,618	5,206	4,801	4,710	4,348	3,226	-42.6%	
	21.8%	21.3%	20.8%	19.9%	19.0%	19.0%	19.1%	17.5%		
40-64 歳	8,080	7,821	7,621	7,390	7,163	7,030	6,498	5,295	-30.5%	
	28.2%	28.1%	28.1%	28.3%	28.4%	28.4%	28.5%	28.7%		
65 歳以上 (高齢者人口)	11,890	11,773	11,577	11,413	11,252	11,063	10,309	8,718	-24.7%	
	41.4%	42.2%	42.8%	43.6%	44.5%	44.7%	45.3%	47.3%		
前期 高齢者	65-74 歳	5,055	4,969	4,746	4,622	4,499	4,311	3,561	2,841	-40.1%
		17.6%	17.8%	17.5%	17.7%	17.8%	17.4%	15.6%	15.4%	
後期 高齢者	75 歳以上	6,835	6,804	6,831	6,791	6,753	6,752	6,748	5,877	-14.0%
		23.8%	24.4%	25.2%	25.9%	26.7%	27.3%	29.7%	31.9%	
	75-84 歳	3,628	3,564	3,688	3,702	3,717	3,797	4,116	3,024	-18.0%
		12.6%	12.8%	13.6%	14.1%	14.7%	15.4%	18.1%	16.4%	
85 歳以上	3,207	3,240	3,143	3,089	3,036	2,955	2,632	2,853	-9.2%	
	11.2%	11.6%	11.6%	11.8%	12.0%	11.9%	11.6%	15.5%		

※令和 3 年から令和 5 年（各年 9 月 30 日現在）、令和 6 年以降は推計値

出典：高梁市

【図表 8】人口及び高齢化率の推移と推計

(単位：人、%)

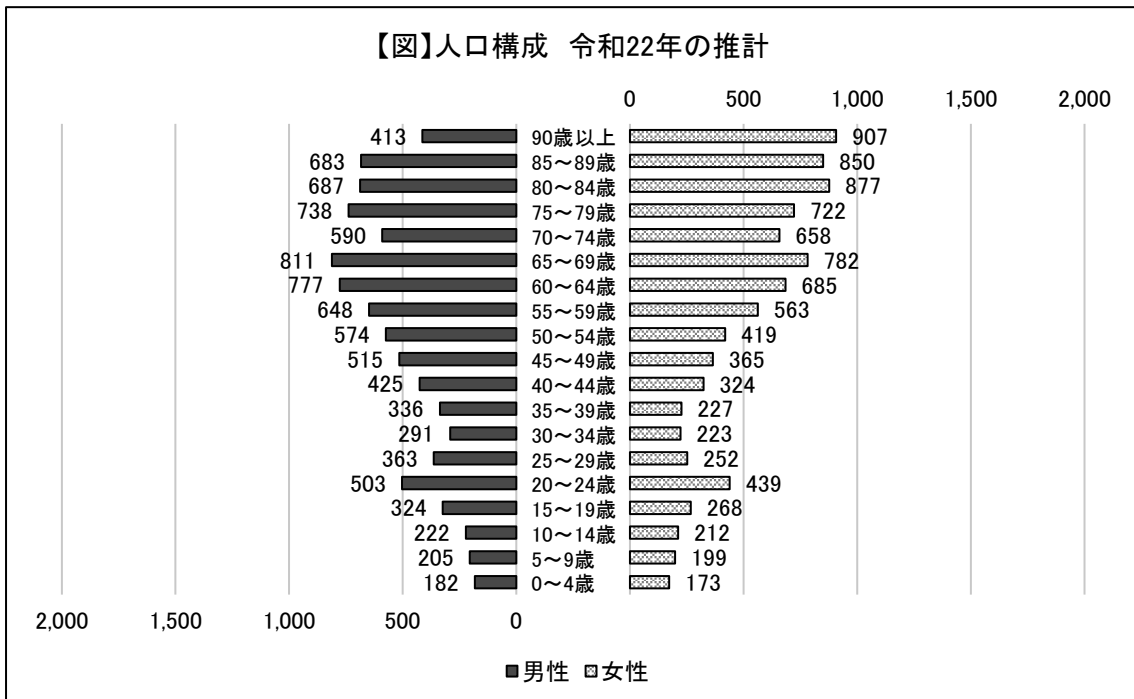


※令和3年から令和5年（各年9月30日現在）、令和6年以降は推計値

出典：高梁市

【図表 9】人口構成（人口ピラミッド） 令和22年の推計

(単位：人)



※令和3年から令和5年（各年9月30日現在）、令和6年以降は推計値

出典：高梁市

【図表 10】高齢者のみの世帯数・一人暮らし高齢者世帯数の推計 (単位:世帯)

	平成 22年	平成 27年	令和 2年	令和 6年	令和 7年	令和 8年
高齢者のみの世帯	2,016	2,062	2,096	2,124	2,131	2,137
一人暮らし高齢者世帯	1,998	2,075	2,175	2,223	2,234	2,246
合計	4,014	4,137	4,271	4,347	4,365	4,383

※平成22年から令和2年は国勢調査結果、令和6年以降は推計値 出典：高梁市

#### (4) 世帯状況

平成22年と令和2年の国勢調査結果を比較すると、一般世帯数は8.8%減少しています。一方、65歳以上の単独世帯は、8.9%増加しています。

※高梁市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画より抜粋

【図表 11】一般世帯数と構成比 (単位:世帯、%)

区 分		平成 22年	平成 27年	令和 2年
一般世帯数合計	世帯	14,077	13,431	12,838
	構成割合	100.0	100.0	100.0
65歳以上世帯員のいない一般世帯数	世帯	6,314	5,966	5,652
	構成割合	44.9	44.4	44.0
65歳以上世帯員のいる一般世帯数 (65歳以上世帯員のみ的一般世帯を除く)	世帯	3,749	3,328	2,915
	構成割合	26.6	24.8	22.7
65歳以上世帯員のみ的一般世帯数 (65歳以上の単独世帯を除く)	世帯	2,016	2,062	2,096
	構成割合	14.3	15.4	16.3
65歳以上の単独世帯	世帯	1,998	2,075	2,175
	構成割合	14.2	15.4	17.0

※施設等の世帯を含まない。

出典：高梁市

#### (5) ひとり親世帯

高梁市の母子世帯・父子世帯数は図表12のとおりであり、令和4年には母子世帯が221世帯、父子世帯が50世帯となっています。

【図表 12】ひとり親世帯の状況

区 分	母子世帯数	父子世帯数	合 計
平成 26 年度	266 世帯	62 世帯	328 世帯
令和元年度	256 世帯	50 世帯	306 世帯
令和 2 年度	242 世帯	50 世帯	292 世帯
令和 3 年度	237 世帯	54 世帯	291 世帯
令和 4 年度	221 世帯	50 世帯	271 世帯

出典：高梁市

(6) 第 1 号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推計

現在の高齢者人口と要支援・要介護認定者数を基に、今後の人口推移や介護予防の実施効果等を加味し推計しました。

※高梁市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画より抜粋

【図表 13】第 1 号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推計 (単位：人)

区 分	実績値			推計値					
	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 12 年	令和 22 年	
第 1 号被保険者数	11,962	11,856	11,644	11,484	11,328	11,141	10,382	8,755	
認定者数	要支援 1	241	230	226	219	215	211	199	183
	要支援 2	323	311	350	364	365	362	346	318
	要介護 1	498	515	485	457	439	428	408	382
	要介護 2	561	571	557	551	553	543	506	485
	要介護 3	510	495	495	501	504	496	463	441
	要介護 4	395	387	375	373	369	364	339	325
	要介護 5	294	281	259	240	240	235	219	206
第 1 号被保険者 認定者数合計	2,822	2,790	2,747	2,705	2,685	2,639	2,480	2,340	
要介護 1 以下	1,062	1,056	1,061	1,040	1,019	1,001	953	883	
要介護 2 以上	1,760	1,734	1,686	1,665	1,666	1,638	1,527	1,457	
認定率※	23.59%	23.53%	23.59%	23.55%	23.70%	23.69%	23.89%	26.73%	
第 2 号被保険者 認定者数	20	20	24	24	24	23	23	17	
認定者数合計	2,842	2,810	2,771	2,729	2,709	2,662	2,503	2,357	

※認定率は、第 1 号被保険者認定者数を第 1 号被保険者数で除した割合 出典：高梁市

※令和 3 年から令和 5 年は 9 月分介護保険事業状況報告数、令和 6 年以降は推計値



## (7) 状態像別認定申請者の状況

認定調査項目の「障害高齢者の日常生活自立度」及び「認知症高齢者の日常生活自立度」から要支援・要介護認定者の状態像を図表 14 のように区分します。  
 ※高梁市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画より抜粋

【図表 14】状態像区分（令和 4 年 9 月 30 日認知調査データ）

区分		障害高齢者の日常生活自立度								
		自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	虚弱等					寝たきり 816 人			
	I	706 人								
	II a	動ける認知症 1,268 人								
	II b									
	III a									
	III b									
	IV									
	M									

出典：高梁市

## (8) 身体障害者の状況

人口減少等に伴い、身体障害者手帳所持者数は減少傾向となっています。  
 障害の程度別の状況は、1 級と 2 級を合わせた重度の人が 4 割程度で推移しています。

令和 4 年度末の状況を障害の種類別にみると、肢体不自由の占める割合が 53.9%と最も大きく、次いで、内部障害 28.7%、聴覚・平衡機能障害 9.3%、視覚障害 6.3%、音声・言語・そしゃく機能障害 1.3%と続いています。

年齢別にみると、平成 27 年度と比べて 18 歳未満は 20.0%減少、18 歳から 64 歳は 32.5%減少、65 歳以上は 28.3%減少しています。

※第 4 期高梁市障害者計画・第 7 期障害者福祉計画・第 3 期障害児福祉計画より抜粋

【図表 15】身体障害者手帳所持者数の推移（等級別）（単位：人、%）

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
合計	1,851 (100.0)	1,754 (100.0)	1,674 (100.0)	1,604 (100.0)	1,499 (100.0)	1,465 (100.0)	1,394 (100.0)	1,314 (100.0)
対人口比	(5.8)	(5.6)	(5.4)	(5.3)	(5.0)	(5.1)	(5.0)	(4.8)
1級	459 (24.8)	453 (25.8)	433 (25.9)	425 (26.5)	414 (27.6)	413 (28.2)	391 (28.05)	353 (26.9)
2級	262 (14.2)	238 (13.6)	222 (13.3)	214 (13.3)	192 (12.8)	184 (12.6)	175 (12.6)	168 (12.8)
3級	278 (15.0)	263 (15.0)	257 (15.3)	247 (15.4)	231 (15.4)	226 (15.4)	218 (15.6)	218 (16.6)
4級	549 (29.7)	520 (29.7)	490 (29.3)	465 (29.0)	427 (28.5)	415 (28.3)	391 (28.05)	363 (27.6)
5級	143 (7.7)	132 (7.5)	129 (7.7)	120 (7.5)	110 (7.3)	105 (7.2)	99 (7.1)	94 (7.1)
6級	160 (8.6)	148 (8.4)	143 (8.5)	133 (8.3)	125 (8.4)	122 (8.3)	120 (8.6)	118 (9.0)

出典：高梁市（各年度3月30日現在）

【図表 16】身体障害者手帳所持者数の推移（年齢別）（単位：人、%）

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
合計	1,851 (100.0)	1,754 (100.0)	1,674 (100.0)	1,604 (100.0)	1,499 (100.0)	1,465 (100.0)	1,394 (100.0)	1,314 (100.0)
0～17歳	15 (0.8)	15 (0.9)	17 (1.0)	16 (1.0)	14 (0.9)	13 (0.9)	12 (0.9)	12 (0.9)
18～64歳	338 (18.3)	304 (17.3)	287 (17.2)	268 (16.7)	254 (17.0)	249 (17.0)	230 (16.5)	228 (17.4)
65歳以上	1,498 (80.9)	1,435 (81.8)	1,370 (81.8)	1,320 (82.3)	1,231 (82.1)	1,203 (82.1)	1,152 (82.6)	1,074 (81.7)

出典：高梁市（各年度3月30日現在）

【図表 17】身体障害者手帳所持者数の推移（障害別）（単位：人、%）

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
合計	1,851 (100.0)	1,754 (100.0)	1,674 (100.0)	1,604 (100.0)	1,499 (100.0)	1,465 (100.0)	1,394 (100.0)	1,314 (100.0)
視覚障害	123 (6.6)	116 (6.6)	103 (6.1)	99 (6.2)	98 (6.5)	95 (6.5)	90 (6.5)	90 (6.8)
聴覚・平衡 機能障害	164 (8.9)	154 (8.8)	151 (9.0)	141 (8.8)	127 (8.5)	127 (8.7)	130 (9.3)	122 (9.3)
音声・言語・そしゃく機能障害	23 (1.2)	25 (1.4)	26 (1.6)	26 (1.6)	25 (1.7)	26 (1.8)	22 (1.6)	17 (1.3)
肢体不自由	1,117 (60.4)	1,039 (59.2)	984 (58.8)	935 (58.3)	859 (57.3)	819 (55.9)	760 (54.5)	708 (53.9)
内部障害	424 (22.9)	420 (24.0)	410 (24.5)	403 (25.1)	390 (26.0)	398 (27.1)	392 (28.1)	377 (28.7)

出典：高梁市（各年度3月30日現在）

## (9) 知的障害者の状況

療育手帳所持者数は年々増加しており、令和4年度末では315人となっています。

平成27年度末と比較すると7年間で31人増加（10.9%増）しています。

障害の程度別にみると、B（中軽度）が7割程度を占めています。

※第4期高梁市障害者計画・第7期障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画より抜粋

【図表 18】療育手帳所持者数の推移（等級別）（単位：人、%）

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
合計	284 (100.0)	286 (100.0)	304 (100.0)	306 (100.0)	315 (100.0)	319 (100.0)	318 (100.0)	315 (100.0)
対人口比	(0.9)	(0.9)	(1.0)	(1.0)	(1.1)	(1.1)	(1.1)	(1.2)
療育手帳A (重度)	88 (31.0)	91 (31.8)	98 (32.2)	100 (32.7)	97 (30.8)	99 (31.0)	97 (30.5)	97 (30.8)
療育手帳B (中軽度)	196 (69.0)	195 (68.2)	206 (67.8)	206 (67.3)	218 (69.2)	220 (69.0)	221 (69.5)	218 (69.2)

出典：高梁市（各年度3月30日現在）

【図表 19】療育手帳所持者数の推移（年代別）（単位：人、%）

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
合計	284 (100.0)	286 (100.0)	304 (100.0)	306 (100.0)	315 (100.0)	319 (100.0)	318 (100.0)	315 (100.0)
0～17歳	45 (15.9)	47 (16.4)	48 (15.8)	41 (13.4)	45 (14.3)	44 (13.8)	44 (13.8)	42 (13.3)
18～64歳	198 (69.7)	193 (67.5)	200 (65.8)	206 (67.3)	211 (67.0)	211 (66.1)	213 (67.0)	209 (66.4)
65歳以上	41 (14.4)	46 (16.1)	56 (18.4)	59 (19.3)	59 (18.7)	64 (20.1)	61 (19.2)	64 (20.3)

出典：高梁市（各年度3月30日現在）

## (10) 精神障害者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々増加していましたが、令和2年度からは概ね横ばい、もしくは減少傾向です。一方、平成27年度からの中・長期的視点でみると、7年間で29人増加（14.9%増）し、総人口に対する割合も0.6%から0.8%へと増加しています。また、等級別では、1級で10人減少（28.6%減）する一方、2級で21人増加（15%増）、3級で18人増加（94.7%増）しています。

※第4期高梁市障害者計画・第7期障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画より抜粋

【別表 20】精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移(等級別) (単位:人、%)

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
合計	194 (100.0)	203 (100.0)	204 (100.0)	206 (100.0)	218 (100.0)	227 (100.0)	224 (100.0)	223 (100.0)
対人口比	(0.6)	(0.6)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.8)	(0.8)	(0.8)
1級	35 (18.0)	32 (15.8)	33 (16.2)	31 (15.0)	27 (12.4)	28 (12.3)	25 (11.2)	25 (11.2)
2級	140 (72.2)	151 (74.4)	147 (72.0)	153 (74.3)	168 (77.1)	168 (74.0)	167 (74.5)	161 (72.2)
3級	19 (9.8)	20 (9.8)	24 (11.8)	22 (10.7)	23 (10.5)	31 (13.7)	32 (14.3)	37 (16.6)

出典：高梁市（各年度3月30日現在）

【別表 21】精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移(年代別) (単位:人、%)

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
合計	194 (100.0)	203 (100.0)	204 (100.0)	206 (100.0)	218 (100.0)	227 (100.0)	224 (100.0)	223 (100.0)
0～17歳	1 (0.5)	0 (0.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	2 (0.9)	3 (1.4)
18～64歳	152 (78.4)	154 (75.9)	148 (72.5)	150 (72.8)	161 (73.8)	176 (77.5)	170 (75.9)	166 (74.4)
65歳以上	41 (21.1)	49 (24.1)	55 (27.0)	55 (26.7)	56 (25.7)	50 (22.0)	52 (23.2)	54 (24.2)

出典：高梁市（各年度3月30日現在）

## (11) 生活保護受給者の状況

生活保護の受給者及び受給世帯は、平成25年度以降は減少傾向にあります。しかしながら、人口減少とあいまって生活保護率は、1%を前後で推移しています。

【図表 22】生活保護受給者の状況 (単位:人、%、世帯数)

区分	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
総人口	32,617	32,054	31,556	30,955	30,374	29,744	29,001	28,022	27,358
被保護実人数	339	321	314	322	306	277	270	280	282
生活保護率	1.04	1.00	1.00	1.04	1.01	0.93	0.93	1.00	1.03
生活保護世帯数	241	236	223	224	209	194	189	195	195

出典：高梁市（各年度3月31日現在）

## 2 計画策定にあたっての課題

### (1) ご意見箱に寄せられた意見

意見の集約については、次のとおり取りまとめを行いました。

#### ① 本会の事業に対する意見・提案

ふれあいサロン事業や高梁市シルバー人材センター事業に対する意見や提案が多くあり、地域住民にとっての居場所づくりや手軽な事業の活用について必要性が伺えます。また、本会の事業自体が住民に認知されていないという課題も見取れます。

#### ② 買い物支援に対する意見・提案

個人商店の廃業等により買い物が困難になる中、買い物代行や宅配等のサービスの充実、移動販売車の導入による買い物支援への期待が高いことが伺えます。

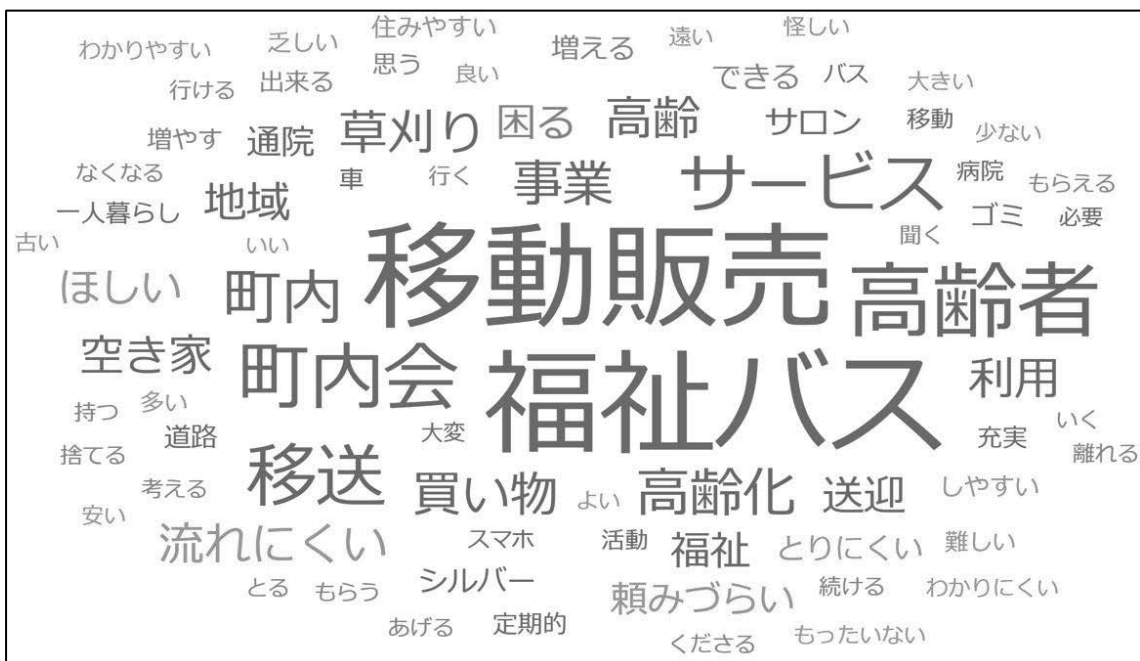
#### ③ 移動手段に対する意見・提案

通院や買い物、外出支援のため、福祉バスや福祉タクシーの増便等サービス充実の必要性が伺えます。

#### ④ その他サービスに対する意見・提案

人口減少、高齢化が進み、地域のコミュニティ機能が低下する中、その機能の維持への支援やスマートフォンやパソコンに代表される ICT 機器の便利な使い方などへの期待が伺えます。

【図表 23】ワードクラウド(ご意見箱に寄せられた意見)



## (2) 地域福祉に関するアンケート調査の結果

アンケート調査は、高梁市内に住所を有する 18 歳以上の方 2,500 人を対象に、年齢層ごとに人口比率に応じて無作為に抽出し実施しました。

このうち、回答をいただいた方は 1,241 人で、回収率は 49.64%となっています。

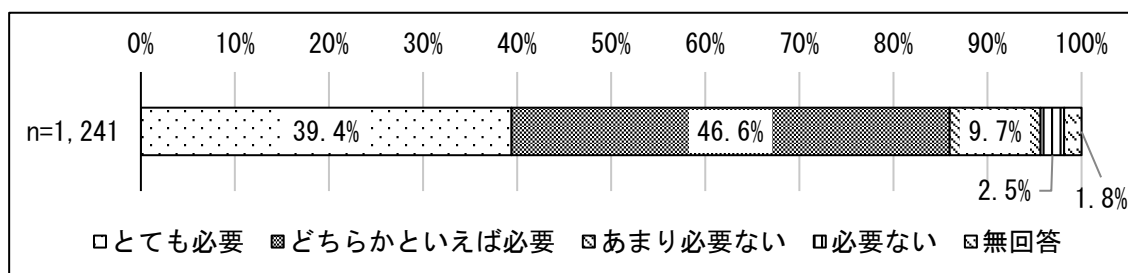
主な調査項目については、次のとおりです。

### ① 町内会への加入等

コミュニティ機能の低下が懸念される中、89.4%の方が町内会に加入されています。そして、74.3%の方は「会えば立ち話をする」など、良好な近所づきあいをされており、86%の方は「住民同士の互助活動」の必要性を感じられています。

また、56.2%の方は、自身の身の回りに気になる世帯はないと回答されていますが、一方で「介護に困っている世帯」や「引きこもり」、「障害により不安を抱えている世帯」に加え、「虐待」や「生活困窮」、「ダブルケア」などの問題を抱える世帯も潜在化しているおそれがあります。

【図表 24】住民同士の互助活動の重要性



### ② 日常生活の困りごと

日常生活の困りごとについては、全世代で将来に向けて「通院」「屋外での作業」「買い物」「送迎」「介護」などに悩みや不安を抱えています。

手助けできる内容及び手助けしてほしい内容については、どちらも「災害時の手助け」「緊急時の手助け」が多く、お互い様の心は根付いていることが伺えます。

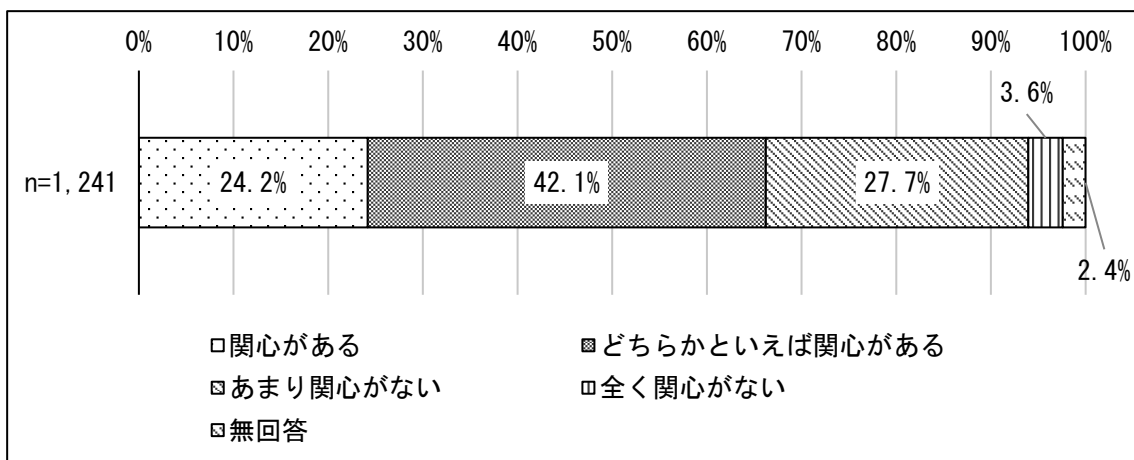
日常生活の困りごとの相談先は、家族・親族が最も高く、次いで知人・友人の順になっており、社会福祉協議会への相談は低調な結果となっています。

### ③ 福祉への関心

福祉への関心は、66.3%の方が関心を持ち、地域活動への参加の有無についても77.2%の方が「何らかの地域活動に参加している」実態があり、地域や社会とのつながりの構築や地域への理解と関心を深めています。

また、地域福祉活動の活性化に必要なことについては、「広報・情報提供の充実」「若い世代への呼びかけ」「人材の確保・リーダーの育成」「お互い様の関係の構築」などに必要性が伺えます。

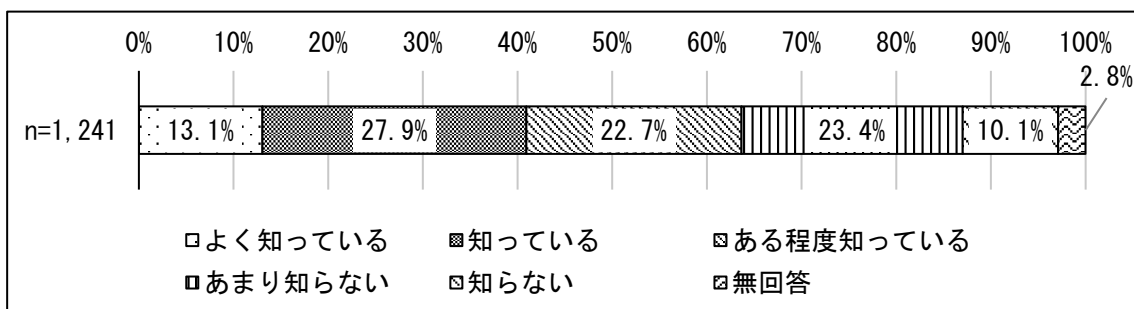
【図表 25】福祉への関心



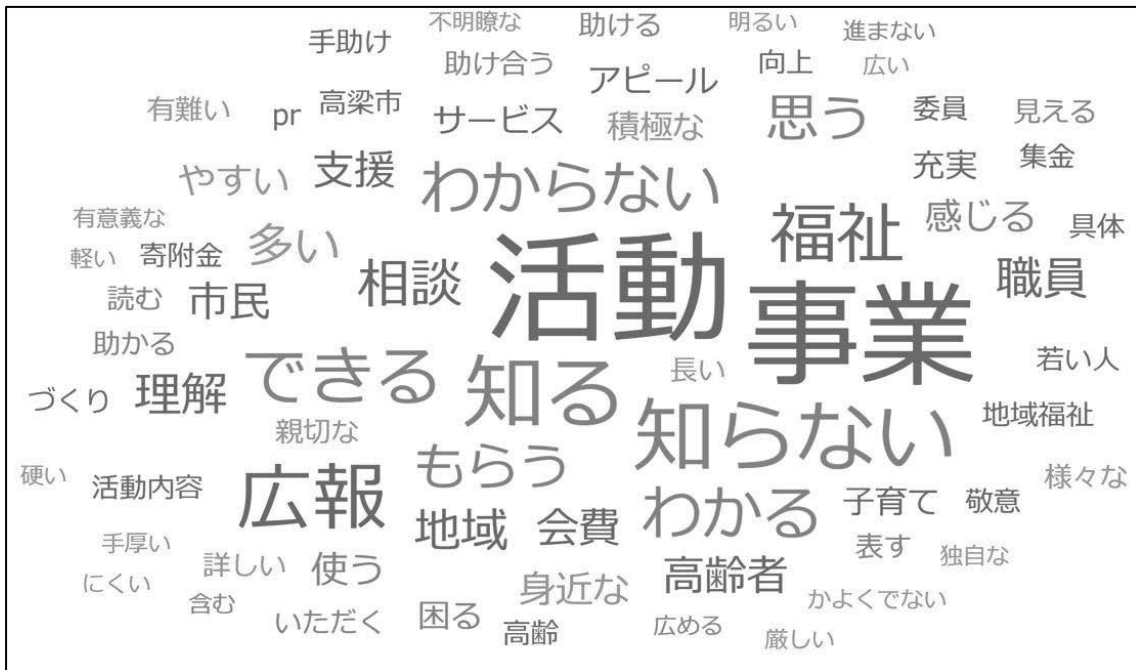
### ④ 社会福祉協議会の認知状況等

社会福祉協議会の認知状況は、63.7%の方が認知していますが、「知らない」と回答された方の中、73.3%の方が64歳以下の世代の方となっています。また、社会福祉協議会が実施するそれぞれの事業についても認知は低調であり、企画広報事業の更なる充実の必要性が伺えます。

【図表 26】社会福祉協議会の認知状況



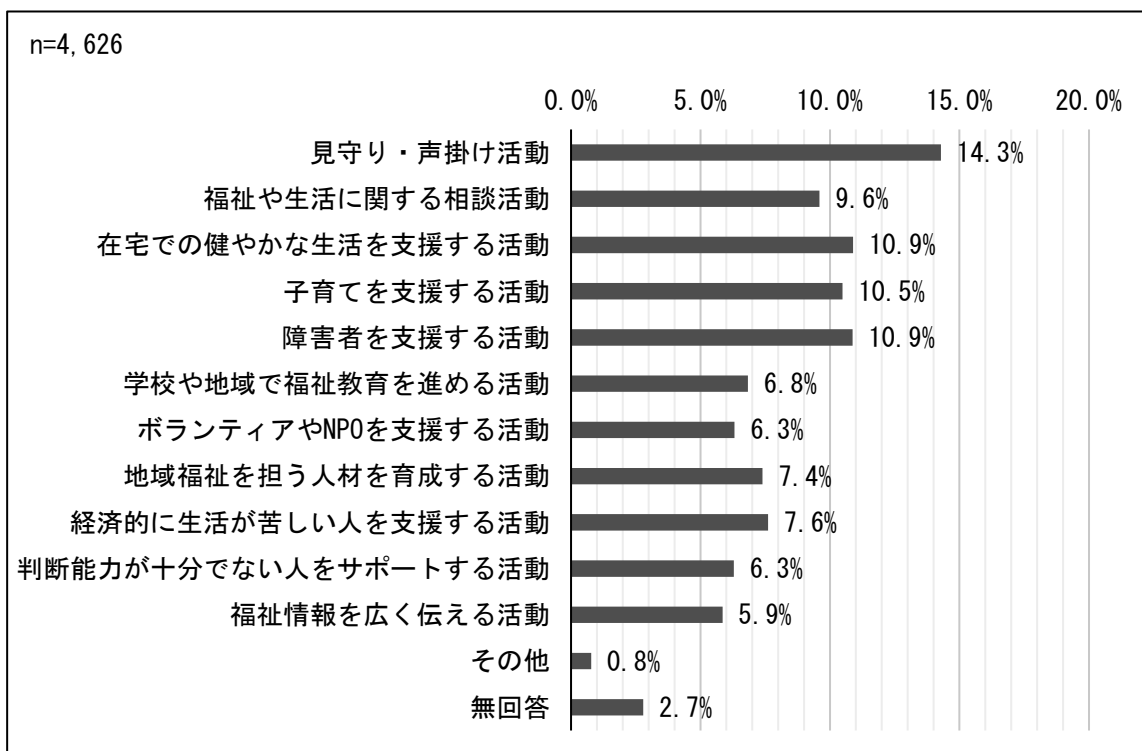
【図表 27】 ワードクラウド(地域福祉に関するアンケート調査結果)



⑤ 賛助会員会費・寄附金の使途

賛助会員会費や寄附金の使途については、「見守り・声掛け活動」「障害者を支援する活動」「在宅での健やかな生活を支援する活動」「子育てを支援する活動」に高い期待が伺えます。

【図表 28】 賛助会員会費・寄附金の使途





### (3) 福祉座談会の結果

福祉座談会では、民生委員児童委員や福祉委員、地区社協構成員を対象に、各地区における「あなたがよく利用する店」、「あなたの町内会でよく見かける移動販売車」、「買い物環境改善に必要と思うこと」について、ワークショップを行い、お互いに情報共有を行いました。

よく利用する店については、各地区で多少なりの違いはあるものの、市内の店舗を中心に利用されています。また、町内会でよく見かける移動販売車については、市外の業者が多く、食品や日用品などの販売事業を展開されています。

買い物に関する環境改善については、送迎支援による移動手段の確保、宅配サービスの充実などに高い期待が伺えます。

なお、福祉座談会でいただいた意見や提案は、「ご意見箱に寄せられた意見」として取りまとめを行っています。

【図表 29】令和4年度福祉座談会開催実績

日付	曜日	時間	地区	場所	参加人数
1月17日	火	19:00	巨瀬	巨瀬地域福祉センター	30人
〃	〃	〃	松原	松原町コミュニティハウス	32人
1月23日	月	10:00	玉川	玉川総合会館	25人
1月26日	木	19:00	落合	落合研修会館	29人
1月27日	金	9:00	備中	備中やすらぎの里センターハウス	40人
〃	〃	19:00	川面	川面地域福祉センター	36人
1月29日	日	10:00	成羽	成羽福祉センター	74人
2月1日	水	18:30	有漢	有漢保健センター	37人
2月4日	土	10:00	高梁	高梁総合福祉センター	84人
〃	〃	13:30	高梁	〃	
2月7日	火	18:30	宇治	宇治総合会館	30人
2月9日	木	19:00	中井	方谷の里ふれあいセンター	30人
2月12日	日	9:00	高倉	高倉生活改善センター	33人
2月16日	木	18:00	川上	川上保健センター	46人
2月17日	金	〃	〃	〃	
2月23日	木	9:00	津川	津川総合会館	30人

#### (4) 第2次地域福祉活動計画の評価(成果と課題)

第2次計画は、基本理念に「みんなでつくるいきいきと暮らせる愛のまちたかはし」～ささえあい・たすけあいのまちづくり～を掲げ、4つの基本目標に沿って各施策や事業に取り組んできました。

### 基本目標1 「地域で活躍できる人づくり」

#### 重点目標① ボランティアの育成と活動の活性化

[成果]

##### ◆ボランティアセンター活動事業

ボランティア研修会等を開催し、ボランティアの確保・育成に努めたほか、ボランティア団体等の活動保険料を助成するなど、ボランティア団体の活動を支援しました。

##### ◆児童・生徒のボランティア活動普及事業

多くの児童や生徒に、福祉やボランティアについて関心を持ってもらうようボランティア協力校を増やし、協力校の取り組みを支援しました。

##### ◆夏のボランティア体験事業

市内の福祉施設等の協力を得て、生徒や学生がボランティア活動に積極的に参加できる場を提供しました。また、SDGs について理解を深める機会としました。

##### ◆福祉出前講座

市内の小・中学校や地域に出向き、福祉に関する講座を行うなど福祉教育の推進に努めました。

##### ◆災害ボランティアセンター事業

平成30年7月豪雨災害を教訓に、高梁市内での大規模災害に備え、高梁市や高梁青年会議所と災害ボランティア活動に関する協定を締結したほか、災害ボランティア養成講座や災害ボランティアセンター設置訓練に取り組みました。

#### 重点目標② 生涯に渡り地域で活躍できる社会参加の支援

[成果]

##### ◆高梁市シルバー人材センター事業

高齢者の豊かな知識・経験・技術を活用した就業機会を提供するとともに生きがいと社会参加を促進しました。また、岡山県シルバー人材センターが推進する高齢者活躍人材確保育成事業を取り入れるなど、会員増強に努めました。

## ◆老人クラブ活動支援

高梁市老人クラブ連合会及び各地域老人クラブの活動について、会員による自主運営を支援しました。

### [課題]

- ・人口減少や少子高齢化、雇用の延長等により、地域福祉活動の担い手であるボランティアやシルバー会員の確保は以前にも増して難しくなっています。
- ・地域福祉活動の活性化を図るため、若い年齢層の協力が得られるような仕組みづくりを行う必要があります。
- ・大規模災害に備え、地域住民の災害に対する意識の高揚を図る必要があります。また、高梁市や高梁青年会議所との連携を強化するとともに、他団体との連携も検討する必要があります。

## 基本目標2 「手と手をつなぐ地域づくり」

### 重点目標① 「ささえあい・たすけあい」で繋がる地域福祉の推進

#### [成果]

#### ◆ふれあい福祉講座

福祉委員等の研修の場としてふれあい福祉講座を開催しました。また、ふれあいサロン団体や地区社協等の活動の広報や活動でできた品物の販売機会とし、各団体の活動を支援しました。

#### ◆ふれあいサロン事業

ふれあいサロン活動に気軽に取り組んでもらうため、申請の簡素化を図ったほか、ガイドブックを作成するなど活動を支援しました。また、交流会を開催し、サロンリーダーの育成に努めました。

#### ◆子育て支援事業

子育て世代に対する支援の充実を図るため、親子交流事業を実施しました。

#### ◆敬老事業

長寿を祝い実施する敬老会の支援を行いました。また、コロナ禍の影響により、地域住民が一堂に会して敬老会を開催することが難しいことから、友愛訪問を実施した団体に対しても助成が行えるよう事業を拡大し、地域住民のつながりの維持・構築に努めました。

#### ◆敬老祝い品贈呈事業

米寿を迎えられた方を対象に、肖像写真を贈呈しました。また、贈呈を辞退された方へも記念品を贈呈するよう事業の充実を図りました。

### ◆災害見舞金支給事業

自然災害または火災により居住建物や人的被害を受けた世帯に対し見舞金を支給しました。

### ◆共同募金（一般募金助成事業）

地域で活動する福祉・ボランティア団体等へ、公募方式により運営費・活動費の助成を行いました。

## 重点目標② 共助力の醸成と福祉課題の解決

[成果]

### ◆福祉委員活動支援

各町内会での見守り・声掛け活動の充実を図るため、福祉委員の活動を支援しました。

### ◆地区社会福祉協議会の活動支援

民生委員児童委員と福祉委員が連携し、地域の実状に合った見守り活動を推進するご近所見守りネット事業に取り組みました。また、地域住民の互助活動により身近な福祉課題を解決するため、全地区へお助け隊を設置しました。

### ◆高梁市生活支援体制整備事業（高梁市受託事業）

地区社協を第2層協議体として位置づけ、本会職員を第2層生活支援コーディネーターとして専任配置し、地域住民とともに資源開発やネットワークづくりに努め、地域住民が自主的に行う取り組みを支援しました。

### ◆福祉座談会

地域福祉活動計画の推進及び地域住民が抱える福祉課題を把握し、問題解決に向けて取り組むため、福祉座談会を開催しました。

[課題]

- ・コロナ禍の影響により、ふれあいサロンや敬老会、地区社協の活動は、休止や延期等自粛を余儀なくされ、ボランティアの活動意欲の低下といった新たな課題が生じています。また、地域住民の関係の希薄化が進み、社会的孤立などの課題も生じています。
- ・地域住民のつながりを構築するため、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集える通いの場の充実を図る必要があります。
- ・人口減少や少子高齢化により、町内会の活動を維持することが難しくなっています。

### 基本目標3 「安心して暮らせる環境づくり」

#### **重点目標① 在宅生活を支える生活支援サービスの提供**

[成果]

##### **◆高梁市福祉移送サービス事業（高梁市受託事業）**

高齢者や障害者等の外出及び社会参加促進のため、ドア・ツー・ドアによる移送サービスを提供しました。

##### **◆高梁市給食サービス事業（高梁市受託事業）**

配食ボランティアの協力を得て、調理が困難な高齢者や障害者等へ宅配による食事の提供を行い、食生活の安定を図るとともに安否確認を行いました。

##### **◆高梁市健やか高齢者生きがい支援事業（高梁市受託事業）**

地域の各拠点で介護予防、健康状態の確認や趣味活動のほか、健康指導を取り入れたサービスを提供しました。

##### **◆介護予防・日常生活支援総合事業**

要介護状態となることの予防、要支援状態の軽減、悪化の防止及び地域で自立した生活が送れるよう、介護予防ケアマネジメントや総合事業ミニデイサービス等に取り組みました。

##### **◆在宅介護支援センター事業（高梁市受託事業）**

一人暮らしや高齢者世帯を訪問し、実態把握や情報提供を行い、相談できる関係づくりに努め、自立した生活が送れるよう支援しました。

#### **重点目標② 各種相談事業の充実**

[成果]

##### **◆福祉資金貸付事業**

本会独自の財源により、生活困窮者に対し、必要な資金の貸付（無利息）を行い、自立更生の支援を行いました。

##### **◆生活福祉資金貸付事業（岡山県社会福祉協議会受託事業）**

生活困窮者に対し、必要な資金の貸付（無利息）を行い、自立更生の支援を行いました。また、コロナ禍の影響による減収に対しての特例貸付を行いました。

##### **◆日常生活自立支援事業（岡山県社会福祉協議会受託事業）**

認知症・知的障害・精神障害等により、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きが困難な方に、預貯金の出し入れや福祉サービスに関する情報提供、利用手続きなどの援助を行いました。

##### **◆高梁市生活あんしんサポートセンター事業（高梁市受託事業）**

経済・健康・家庭問題等、様々な問題を抱える相談者の相談に応じました。自立相談支援事業では、相談者の自立に向けた計画を立て、継続的な

支援を行い、家計改善支援事業では、相談者とともに入計の状況を把握し、生活再建に向けた計画を立て、相談者が自ら家計を管理できるよう支援しました。

#### ◆**高梁市権利擁護センター事業（高梁市受託事業）**

認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方に対し、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援を適切に結びつけるとともに、必要な支援を行いました。また、出前講座等を実施し、権利擁護や成年後見制度について啓発を図りました。

#### ◆**法人後見事業**

認知症・知的障害・精神障害等、意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が成年後見人等となり、財産管理等適切な支援を行いました。また、担い手確保のため、市民後見人養成講座を開催しました。

#### [課題]

- ・人口減少や過疎化により、地域住民を取り巻く社会資源が減少し、移動や通院、買い物といった在宅生活を支える福祉サービスの充実が求められています。
- ・地域の中で潜在化する「虐待」や「生活困窮」、「ダブルケア」など複雑・複合化する問題の早期発見に向け、福祉・行政・法律専門職など多様な主体の連携によるネットワークの強化が必要です。
- ・コロナ禍の影響による相談者（特例貸付の償還対象者等）の増加が見込まれます。
- ・市民後見人や生活支援員等の権利擁護支援の担い手が不足しています。

### 基本目標4 「地域福祉活動を支える体制づくり」

#### **重点目標① 福祉に関する広報啓発活動の推進**

#### [成果]

#### ◆**企画広報事業**

本会のイメージキャラクター「ふくにゃん」を積極的に広報紙（年6回奇数月発行）等で活用し、社協事業や地域の情報を発信しました。また、ホームページの全面リニューアルを行うとともにソーシャルメディア（Facebook、X）を活用し、情報発信に努めました。

#### ◆**福祉功勞表彰**

地域福祉向上に顕著な成績があった個人・団体に対し表彰を行いました。

## **重点目標② 賛助会員制度の普及と会員加入の促進**

[成果]

### **◆賛助会員制度**

福祉委員連絡会総会等で相互扶助（ささえあい・たすけあい）の意識の高揚を図るとともに、本会事業の周知を行い、賛助会員制度への協力を依頼しました。

[課題]

- ・本会の認知状況は、若年層・中年層で低調になっています。
- ・地域福祉活動に係る財源の使途について、あらゆる機会を捉え丁寧に説明し、理解を求める必要があります。
- ・福祉委員の高齢化に伴い賛助会員会費の協力依頼をして回ることが難しくなっています。
- ・ソーシャルメディアを積極的に活用し、若年層にも関心を持ってもらえるような広報を行う必要があります。

## 第3章 基本構想

### 1 基本理念

本会では、本市で暮らすすべての人が、支え合い、助け合い住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていける社会を目指し、「みんなで作るいきいきと暮らせる愛のまち たかはし」～ささえあい・たすけあいのまちづくり～を第1次・第2次計画の基本理念に掲げ、地域福祉に関する各種政策を展開してきました。

しかし、近年ではこれまで以上に、人口減少・少子高齢化が進み、ライフスタイルの多様化や価値観の変化等、高梁市を取り巻く社会構造や情勢は目まぐるしく変化しており、支援を必要とされる方が増加しています。

こうした状況の中、本計画では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、これまでの取り組みをさらに充実・発展させるとともに、地域住民一人ひとりが自分らしく生きがいを持ちながら活躍できる「地域共生社会」を実現するため、基本理念を次のとおりとします。

#### [基本理念]

「自分らしく 安心して暮らせる我がまち たかはし」  
～お互いさまのまちづくり～





## 2 基本目標

### 基本目標 1 「地域で活躍できる福祉のまちづくり」

「地域共生社会」を実現するため、大人だけではなく子どもの頃から福祉に関心を持ち、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域の福祉課題を「我がごと」として考え、他人事になりがちな福祉活動へ積極的に参加できる仕組みづくりを進めるなど福祉教育を推進していきます。

また、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、生きがいつくりと活躍の機会を広げていきます。

重点目標 (1) 福祉教育を通じた人材育成	
展開方針①	ボランティアの育成と活動の充実に努めます。
主要事業	■ ボランティアセンター事業
展開方針②	福祉やボランティアについて学ぶ機会を提供します。
主要事業	■ 児童・生徒のボランティア活動普及事業 ■ 夏のボランティア体験事業

重点目標 (2) 生涯現役で活躍できる社会参加	
展開方針①	自分らしい暮らしを応援する講座への参加を促進します。
主要事業	■ 暮らし応援講座【新規】
展開方針②	高齢者の生きがいつくりと活躍の機会を提供します。
主要事業	■ 高梁市シルバー人材センター事業

## 基本目標 2 「“お互いさま” でつながる福祉のまちづくり」

子どもから高齢者、年齢や障害の有無、性別等の違いに関わらず、誰もが気軽に集い、お互いのつながりを深める場所や仕組みをつくり、地域住民が活躍できる場を地域に広げていきます。

また、地域福祉活動の主体である地域住民一人ひとりが、支え合い、助け合いが行えるよう、地区社協と連携し、地域の実状に合った福祉活動を推進していきます。

重点目標 (1) 地域の多様な交流	
展開方針①	人と人とのつながりを育む居場所づくりを推進します。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ふれあいサロン事業</li> <li>■子育てサロン事業</li> <li>■居場所づくり推進事業【新規】</li> </ul>
展開方針②	地域における交流の場づくりを推進します。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■敬老事業</li> <li>■敬老祝い品贈呈事業</li> <li>■親子交流事業</li> </ul>

重点目標 (2) 住民主体の地域福祉活動	
展開方針①	身近な範囲での見守り・声掛け活動を推進します。
主要事業	■福祉委員活動支援
展開方針②	住民主体の福祉課題の把握・解決に向け、共に取り組んでいきます。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地区社会福祉協議会の活動支援</li> <li>■高梁市生活支援体制整備事業</li> </ul>

### 基本目標 3 「安心して暮らせる福祉のまちづくり」

誰もが住み慣れた地域で、安心して安全に可能な限り自立した在宅生活を送れるよう、行政と連携し、地域住民に寄り添った福祉サービスや介護保険サービスを提供します。

また、大規模災害に備え、平時から地域が一体となって安心・安全の確保に関する取り組みを進めるとともに、有事の備えとして災害ボランティアセンターの充実を図ります。

重点目標 (1) 在宅生活を支える生活支援	
展開方針①	地域住民の必要に応じた生活支援サービスを提供します。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高梁市福祉移送サービス事業</li> <li>■高梁市給食サービス事業</li> <li>■高梁市健やか高齢者生きがい支援事業</li> </ul>
展開方針②	高齢者の在宅生活に関する相談を受け、情報提供、総合調整を行います。
主要事業	■在宅介護支援センター事業

重点目標 (2) 住み慣れた地域での自立した日常生活	
展開方針①	利用者に寄り添った介護サービスを提供します。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■居宅介護支援事業</li> <li>■訪問介護事業</li> <li>■通所介護事業</li> <li>■認知症対応型共同生活介護事業</li> <li>■介護予防・日常生活支援総合事業</li> </ul>

重点目標 (3) 災害時に備えた支援体制	
展開方針①	災害ボランティアセンター活動への理解と関心を高めます。
主要事業	■災害ボランティアセンター事業

## 基本目標 4 「その人らしい生活を支える福祉のまちづくり」

従来の分野別・属性別の枠組みでの支援では解決が困難な「引きこもり」や「虐待」、「ダブルケア」等といった「制度の狭間」の福祉課題に対し、「誰一人取り残さない」迅速かつ適切な支援が提供できるよう行政や相談支援機関と連携を図っていきます。

また、一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう成年後見制度をはじめとした権利擁護支援を推進していきます。

重点目標 (1) 権利擁護支援の推進・充実	
展開方針①	人としての尊厳と権利が守られるよう支援します。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高梁市権利擁護センター事業</li> <li>■ 法人後見事業</li> <li>■ 日常生活自立支援事業</li> </ul>

重点目標 (2) 生活困窮者等の自立支援	
展開方針①	自分らしく自立した生活を支援します。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高梁市生活あんしんサポートセンター事業</li> <li>■ 福祉資金貸付事業</li> <li>■ 生活福祉資金貸付事業</li> </ul>

**基本目標 5 「地域福祉活動を盛り上げる福祉のまちづくり」**

本会が実施する事業や福祉に関する情報を、誰でもいつでも得られるよう様々な媒体を活用し、積極的に情報発信をしていきます。イメージキャラクター「ふくにゃん」を活用し、親しみやすく分かりやすい情報提供を心掛けます。

また、持続可能な福祉活動を推進していくため、本会の財政基盤の強化に取り組んでいきます。

<b>重点目標 (1) 福祉に関する啓発活動</b>	
<b>展開方針①</b>	様々な方法を活用し、情報発信を行います。
<b>主要事業</b>	■企画広報事業

<b>重点目標 (2) 地域福祉活動の基盤整備</b>	
<b>展開方針①</b>	地域福祉活動の財源づくりを推進します。
<b>主要事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■賛助会員制度</li> <li>■寄附金</li> <li>■共同募金</li> </ul>

<b>重点目標 (3) 地域貢献活動</b>	
<b>展開方針①</b>	多様な取り組みを通じて、地域社会に貢献します。
<b>主要事業</b>	■地域における公益的な取り組み

### 3 基本構想体系図

基本理念

「自分らしく 安心して暮らせる我がまち たかはし」

くお互いさまのまちづくり

基本目標	
<b>1 地域で活躍できる福祉のまちづくり</b>	
重点目標	(1) 福祉教育を通じた人材育成
	(2) 生涯現役で活躍できる社会参加
<b>2 "お互いさま" でつながる福祉のまちづくり</b>	
重点目標	(1) 地域の多様な交流
	(2) 住民主体の地域福祉活動
<b>3 安心して暮らせる福祉のまちづくり</b>	
重点目標	(1) 在宅生活を支える生活支援
	(2) 住み慣れた地域での自立した日常生活
	(3) 災害時に備えた支援体制
<b>4 その人らしい生活を支える福祉のまちづくり</b>	
重点目標	(1) 権利擁護支援の推進・充実
	(2) 生活困窮者等の自立支援
<b>5 地域福祉活動を盛り上げる福祉のまちづくり</b>	
重点目標	(1) 福祉に関する啓発活動
	(2) 地域福祉活動の基盤整備
	(3) 地域貢献活動

展開方針	
①	ボランティアの育成と活動の充実に努めます。
	福祉やボランティアについて学ぶ機会を提供します。
②	自分らしい暮らしを応援する講座への参加を促進します。
	高齢者の生きがいづくりと活躍の機会を提供します。
①	人と人とのつながりを育む居場所づくりを推進します。
	地域における交流の場づくりを推進します。
②	身近な範囲での見守り・声掛け活動を推進します。
	住民主体の福祉課題の把握・解決に向け、共に取り組んでいきます。
①	地域住民の必要に応じた福祉サービスを提供します。
	高齢者の在宅生活に関する相談を受け、情報提供、総合調整を行います。
②	利用者に寄り添った介護サービスを提供します。
	災害ボランティアセンター活動への理解と関心を高めます。
①	人としての尊厳と権利が守られるよう支援します。
	自分らしく自立した生活を支援します。
①	様々な方法を活用し、情報発信を行います。
	地域福祉活動の財源づくりを推進します。
①	多様な取り組みを通じて、地域社会に貢献します。

主要事業	
ボランティアセンター事業	
児童・生徒のボランティア活動普及事業	
夏のボランティア体験事業	
暮らし応援講座	
高梁市シルバー人材センター事業	
ふれあいサロン事業	
子育てサロン事業	
居場所づくり推進事業	
敬老事業	
敬老祝い品贈呈事業	
親子交流事業	
福祉委員活動支援	
地区社会福祉協議会の活動支援	
高梁市生活支援体制整備事業	
高梁市福祉移送サービス事業	
高梁市給食サービス事業	
高梁市健やか高齢者生きがい支援事業	
在宅介護支援センター事業	
居宅介護支援事業	
訪問介護事業	
通所介護事業	
認知症対応型共同生活介護事業	
介護予防・日常生活支援総合事業	
災害ボランティアセンター事業	
高梁市権利擁護センター事業	
法人後見事業	
日常生活自立支援事業	
高梁市生活あんしんサポートセンター事業	
福祉資金貸付事業	
生活福祉資金貸付事業	
企画広報事業	
賛助会員制度	
寄附金	
共同募金	
地域における公益的な取り組み	

## 基本目標

1

## 地域で活躍できる福祉のまちづくり

## ■重点目標 (1) 福祉教育を通じた人材育成

展開方針 ① ボランティアの育成と活動の充実に努めます。

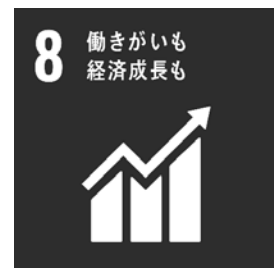
② 福祉やボランティアについて学ぶ機会を提供します。

## ■重点目標 (2) 生涯現役で活躍できる社会参加

展開方針 ① 自分らしい暮らしを応援する講座への参加を促進します。

② 高齢者の生きがいがづくりと活躍の機会を提供します。

## 〈SDGs/達成すべき目標〉



## 基本目標 ① 地域で活躍できる福祉のまちづくり

### ■重点目標 (1) 福祉教育を通じた人材育成

展開方針 ① ボランティアの育成と活動の充実に努めます。

事業名	ボランティアセンター事業
事業概要	福祉やボランティア活動に関する情報を発信するとともに、各種講座を開催するなどし、活動の活性化を図ります。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化や企業の雇用期間の延長に加え人口減少により、ボランティア不足が問題となっています。</li> <li>●ボランティアの活動を維持・継続していくため、ボランティアが活動しやすい環境を整備する必要があります。</li> <li>●地域共生社会の実現に向け、福祉教育の推進が求められています。</li> </ul>
方 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉やボランティア活動に関する情報を発信します。</li> <li>●福祉やボランティア活動に関する養成講座を開催します。</li> <li>●福祉出前講座を実施し、広く福祉教育を推進します。</li> <li>●NPO 団体や大学等が有する専門知識を持った人材と連携を深めます。</li> <li>●ボランティアコーディネート機能の充実に努めます。</li> <li>●SDGs への理解を深め、取り組みを推進します。</li> </ul>
主な財源	賛助会員会費、寄附金

目 標 値		令 和 6 年度	令 和 7 年度	令 和 8 年度	令 和 9 年度	令 和 10 年度
1	個人ボランティア登録者数	24 人	28 人	32 人	36 人	40 人
2	団体ボランティア登録数	100 団体	100 団体	100 団体	100 団体	100 団体
3	福祉出前講座実施件数	24 件	28 件	32 件	36 件	40 件

〈SDGs/達成すべき目標〉





基本目標 ① 地域で活躍できる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 福祉教育を通じた人材育成

展開方針 ② 福祉やボランティアについて学ぶ機会を提供します。

事業名	児童・生徒のボランティア活動普及事業
事業概要	市内の小・中学校、高等学校をボランティア協力校に指定し、福祉教育を推進します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少や少子高齢化により、児童・生徒数が減少傾向にあります。</li> <li>●ボランティア協力校の活動がマンネリ化しています。</li> <li>●地域共生社会の実現に向け、福祉教育の推進が求められています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の小・中学校や高等学校、教育委員会と連携を深めます。</li> <li>●ゲストティーチャーを招くなど、実践的なプログラムの拡充に取り組みます。</li> </ul>
主な財源	賛助会員会費

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	協力校数	10校	10校	10校	10校	10校

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ① 地域で活躍できる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 福祉教育を通じた人材育成

展開方針 ② 福祉やボランティアについて学ぶ機会を提供します。

事業名	夏のボランティア体験事業
事業概要	夏休み期間中、生徒・学生がボランティア体験活動を通じて、新しい発見や「ともに生きていく」視点について考える機会を提供します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少や少子高齢化により、参加者数が減少傾向にあります。</li> <li>●生徒や学生が希望する活動先に偏りが見られます。</li> <li>●地域共生社会の実現に向け、福祉教育の推進が求められています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の中学校や高等学校、大学、教育委員会、福祉施設、ボランティア・NPO 団体と連携を深めます。</li> <li>●ボランティア活動について学ぶ機会として、事前・事後研修会を開催します。</li> </ul>
主な財源	賛助会員会費

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	参加人数	200人	200人	200人	200人	200人

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ① 地域で活躍できる福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 生涯現役で活躍できる社会参加

展開方針 ① 自分らしい暮らしを応援する講座への参加を促進します。

事業名	暮らし応援講座
事業概要	暮らしに役立つ多様な学習機会を提供し、住み慣れた地域でいきいきと豊かな生活が送れるよう支援します。
現状と課題	●人口減少や少子高齢化、ICTの急速な進化などによる生活スタイルの多様化により、家庭や地域のあり方が変容しています。
方策	●地域住民が抱える日常生活上の困りごとを把握し、暮らしに役立つ講座を開催します。
主な財源	寄附金

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	講座数	2	3	4	5	6

〈SDGs/達成すべき目標〉



**基本目標 ① 地域で活躍できる福祉のまちづくり**

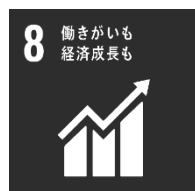
**重点目標 (2) 生涯現役で活躍できる社会参加**

**展開方針 ② 高齢者の生きがいがいづくりと活躍の機会を提供します。**

事業名	高梁市シルバー人材センター事業（高梁市受託事業）
事業概要	高齢者の豊かな知識・経験・技術を活用した就業機会の提供及び生きがいがいづくりと社会参加を促進します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会員の高齢化や企業の雇用期間の延長に加え人口減少により、会員数が減少傾向にあります。</li> <li>● 毎年大小に関わらず何らかの事故が作業中に発生しています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 岡山県シルバー人材センター連合会が主催する技能講習（岡山労働局委託事業高齢者活躍人材確保育成事業）等に取り組みます。</li> <li>● 会員の確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整えていきます。</li> <li>● 安全講習会・安全適正就業パトロールを実施し、安全作業を徹底します。</li> </ul>
主な財源	市受託金、配分金

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	会員数	200人	200人	200人	200人	200人

〈SDGs/達成すべき目標〉



## 基本目標 2

# “お互いさま”でつながる福祉のまちづくり

### ■重点目標 (1) 地域の多様な交流

展開方針 ① 人と人とのつながりを育む居場所づくりを推進します。

② 地域における交流の場づくりを推進します。

### ■重点目標 (2) 住民主体の地域福祉活動

展開方針 ① 身近な範囲での見守り・声掛け活動を推進します。

② 住民主体の福祉課題の把握・解決に向け、共に取り組んでいきます。

## 〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ② “お互いさま” でつながる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 地域の多様な交流

展開方針 ① 人と人とのつながりを育む居場所づくりを推進します。

事業名	ふれあいサロン事業
事業概要	地域住民が、身近な範囲での多様なふれあい活動を通じて、人と人とのつながりを深め、お互いに支え合い助け合う地域福祉活動を行うサロンを支援します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍の影響により活動を自粛・中止する団体があったため、活動再開に向けた働きかけが必要になっています。</li> <li>●人口減少や少子高齢化により、ふれあいサロンのお世話をする担い手不足が問題となっています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ふれあいサロンガイドブックを活用し、新規立ち上げ時や年度更新時の事務を支援します。</li> <li>●サロンリーダーの情報交換の場として、交流会を開催します。</li> </ul>
主な財源	賛助会員会費

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	ふれあいサロン設置数	106件	107件	108件	109件	110件

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ② “お互いさま” でつながる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 地域の多様な交流

展開方針 ① 人と人とのつながりを育む居場所づくりを推進します。

事業名	子育てサロン事業
事業概要	子育て世代の親子が、多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間づくりやお互いに支え合い助け合う地域福祉活動を行うサロンを支援します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少や少子高齢化により、家族形態は複雑化し、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。</li> <li>●子育てに関する不安の解消や負担の軽減など、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりが求められています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ふれあいサロンガイドブックを活用し、新規立ち上げ時や年度更新時の事務を支援します。</li> <li>●サロンリーダーの情報交換の場として、交流会を開催します。</li> </ul>
主な財源	賛助会員会費

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	子育てサロン設置数	2件	3件	4件	5件	6件

〈SDGs/達成すべき目標〉



## 基本目標 ② “お互いさま” でつながる福祉のまちづくり

### ■重点目標 (1) 地域の多様な交流

展開方針 ① 人と人とのつながりを育む居場所づくりを推進します。

事業名	居場所づくり推進事業
事業概要	社会とのつながりを保つため、地域住民が主体となり、誰もが気軽に参加でき、自分らしく活躍ができる居場所づくりを推進します。
現状と課題	●人口減少や少子高齢化により、生活スタイルは多様化し、地域住民同士のつながりの希薄化が懸念されています。
方 策	●個々人の趣向に合った居場所づくりを進めます。 ●移動販売車による買い物支援を居場所に取り入れるよう取り組んでいきます。
主な財源	寄附金

目 標 値		令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	令 和 8 年 度	令 和 9 年 度	令 和 10 年 度
1	居場所設置数	3 件	4 件	5 件	6 件	7 件

〈SDGs/達成すべき目標〉





基本目標 ② “お互いさま” でつながる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 地域の多様な交流

展開方針 ② 地域における交流の場づくりを推進します。

事業名	敬老事業（高梁市受託事業）
事業概要	長寿を祝う敬老会又は、友愛訪問を実施する団体を支援し、敬老意識の高揚に努めます。
現状と課題	●コロナ禍の影響により活動を自粛・中止した団体があったため、活動再開に向けた働きかけが必要になっています。
方 策	●敬老会や友愛訪問の開催を推進し、敬老意識の高揚に努めます。
主な財源	賛助会員会費、市受託金

目 標 値		令 和 6 年度	令 和 7 年度	令 和 8 年度	令 和 9 年度	令 和 10 年度
1	敬老会開催件数	50 件	50 件	50 件	50 件	50 件
2	友愛訪問実施件数	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ② “お互いさま” でつながる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 地域の多様な交流

展開方針 ② 地域における交流の場づくりを推進します。

事業名	敬老祝い品贈呈事業
事業概要	当該年度に米寿を迎えられる方へ、お祝いとして記念品を贈呈します。
現状と課題	●主たる記念品である肖像写真について、撮影協力業者が市内1業者のみとなっています。
方 策	●福祉委員等の協力を得て記念品を贈呈します。
主な財源	賛助会員会費、寄附金

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ② “お互いさま” でつながる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 地域の多様な交流

展開方針 ② 地域における交流の場づくりを推進します。

事業名	親子交流事業
事業概要	子育て世代の親子が交流する機会を設け、家庭における子育ての不安感を緩和し、子ども達の健やかな成長を支援します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少や少子高齢化により、家族形態が複雑化し、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。</li> <li>●子育てに関する不安の解消や負担の軽減など、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりが求められています。</li> </ul>
方策	●市内の保育・教育機関及び多様な分野において専門的な知識や技術を持つ個人・関係機関と連携を深めます。
主な財源	賛助会員会費

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	参加人数(延)	100人	100人	100人	100人	100人

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ② “お互いさま” でつながる福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 住民主体の地域福祉活動

展開方針 ① 身近な範囲での見守り・声掛け活動を推進します。

事業名	福祉委員活動支援
事業概要	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう見守り・声掛け活動を行う福祉委員の活動を支援します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少や少子高齢化により、福祉委員を選出することが難しくなっている町内会があります。</li> <li>●「ふれあい福祉講座」の内容がマンネリ化しています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉委員の選出が難しい町内会について、地区社会福祉協議会等と選出方法の対策を講じ、改善を図っていきます。</li> <li>●福祉委員連絡会相互の情報交換の場として、福祉委員連絡協議会を開催します。</li> <li>●福祉委員の研修の場として「ふれあい福祉講座」を開催します。</li> </ul>
主な財源	賛助会員会費、市補助金

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	福祉委員の選出率	100%	100%	100%	100%	100%

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ② “お互いさま” でつながる福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 住民主体の地域福祉活動

展開方針 ② 住民主体の福祉課題の把握・解決に向け、共に取り組んでいきます。

事業名	地区社会福祉協議会の活動支援
事業概要	地域福祉推進の基礎組織である地区社会福祉協議会の活動を支援し、共に地域福祉活動に取り組みます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マンパワー不足が各地区共通の大きな課題となっています。</li> <li>●住民主体による地域福祉活動の活性化を図るため、各地区の実状を把握し、その地区に合った活動を推進することが求められています。</li> </ul>
方 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご近所見守りネット事業を推進し、各地区の実状に合った見守り・声掛け活動に取り組みます。</li> <li>●お助け隊派遣事業を推進し、町内の困りごとなどの課題解決に取り組みます。</li> <li>●市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の情報交換の場として、地区社会福祉協議会連絡会議を開催します。</li> <li>●地域福祉活動の先進事例を学ぶ機会として、視察研修を実施します。</li> </ul>
主な財源	寄附金、市補助金

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ② “お互いさま” でつながる福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 住民主体の地域福祉活動

展開方針 ② 住民主体の福祉課題の把握・解決に向け、共に取り組んでいきます。

事業名	高梁市生活支援体制整備事業 (高梁市受託事業)
事業概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための環境整備を推進します。
現状と課題	●人口減少や少子高齢化により、介護サービス需要が増加していますが、専門職やサービスが不足しているため、地域住民やボランティアによる支え合い活動が必要となっています。
方策	●第1層協議体と第2層協議体の連携を深めます。 ●各地区の実状に合った資源開発やネットワークを構築するなど第2層協議体の活動を支援します。 ●各地区の活動状況を共有できるようにします。 ●生活支援サービスの担い手であるいきいき生活サポーターを育成します。
主な財源	市受託金

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	小地域福祉活動計画策定数	8地区	9地区	10地区	11地区	12地区
2	いきいき生活サポーター登録人数	30人	35人	40人	45人	50人

〈SDGs/達成すべき目標〉



## 安心して暮らせる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 在宅生活を支える生活支援

展開方針 ① 地域住民の必要に応じた福祉サービスを提供します。

② 高齢者の在宅生活に関する相談を受け、情報提供、総合調整を行います。

■重点目標 (2) 住み慣れた地域での自立した日常生活

展開方針 ① 利用者に寄り添った介護サービスを提供します。

■重点目標 (3) 災害時に備えた支援体制

展開方針 ① 災害ボランティアセンター活動への理解と関心を高めます。

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 **3** 安心して暮らせる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 在宅生活を支える生活支援

展開方針 ① 地域住民の必要に応じた福祉サービスを提供します。

事業名	高梁市福祉移送サービス事業（高梁市受託事業）
事業概要	高齢者や障害者等の外出及び社会参加の促進を図るため、ドア・ツー・ドアによる移送サービスを提供します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化により、移動に問題を抱えている方が増加傾向にあります。</li> <li>●高齢化や企業の雇用期間の延長に加え人口減少により、運転ボランティアの確保が難しくなっています。</li> <li>●毎年大小に関わらず何らかの事故が発生しています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定非営利活動法人移動ネットおかやまなどが主催する福祉有償運送運転者講習会に取り組みます。</li> <li>●運転ボランティアの確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整えていきます。</li> <li>●安全運転講習会・運転適性検査を実施し、安全運転を徹底します。</li> </ul>
主な財源	市受託金、利用料

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	会員数	420人	420人	425人	425人	430人
2	一般移送（延）	1,400人	1,400人	1,400人	1,400人	1,400人
3	透析移送（延）	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人

〈SDGs/達成すべき目標〉





基本目標 ③ 安心して暮らせる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 在宅生活を支える生活支援

展開方針 ① 地域住民の必要に応じた福祉サービスを提供します。

事業名	高梁市給食サービス事業（高梁市受託事業）
事業概要	調理が困難な高齢者や障害者等へ宅配による食事の提供を行い、食生活の安定を図るとともに、宅配時に配食ボランティアによる安否確認を行います。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化により、調理が困難な方が増加傾向にあります。</li> <li>●人口減少や少子高齢化により、食料品店が減少し、買い物が困難な高齢者が増加傾向にあります。</li> <li>●地区によって、サービス提供回数やボランティア人数に格差が生じています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配食ボランティアの確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整えていきます。</li> <li>●サービス提供回数の少ない地区について、業者、ボランティア、利用希望者等の実態把握を行い、改善策を検討します。</li> </ul>
主な財源	市受託金、利用料

目標値		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	利用者数	260人	260人	250人	250人	250人
2	配食数（延）	26,000食	26,000食	25,000食	25,000食	25,000食
3	配食ボランティア数	550人	550人	550人	550人	550人

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 **3** 安心して暮らせる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 在宅生活を支える生活支援

展開方針 ① 地域住民の必要に応じた福祉サービスを提供します。

事業名	高梁市健やか高齢者生きがい支援事業（高梁市受託事業）
事業概要	在宅高齢者を対象に、閉じこもり予防、介護予防、自立支援を目的とした生きがい対策デイサービス等を実施し、健やかに生活ができるよう支援します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化や企業の雇用期間の延長に加え人口減少により、ミニデイサービスを支えるボランティアが不足しています。</li> <li>●利用者が減少傾向にあります。</li> <li>●ミニデイサービスの内容がマンネリ化しています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センター等関係機関と連携を深めます。</li> <li>●ミニデイサービスに携わるボランティアの確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整えていきます。</li> <li>●ミニデイサービスボランティアの情報交換の場として、代表者会議を開催します。</li> </ul>
主な財源	市受託金、利用料

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	ミニデイサービス参加人数 (延)	1,900人	1,900人	1,900人	1,900人	1,900人
2	生きがい(対策)デイサービス 参加人数(延)	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ③ 安心して暮らせる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 在宅生活を支える生活支援

展開方針 ② 高齢者の在宅生活に関する相談を受け、情報提供、総合調整を行います。

事業名	在宅介護支援センター事業（高梁市受託事業）
事業概要	高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域に根ざした相談支援や地域の実態把握、関係機関との調整を行います。
現状と課題	●福祉課題を早期に発見し、対応するため、高齢者等が気軽に相談できる体制をつくる必要があります。
方策	●地域包括支援センター等関係機関と連携を深めます。 ●一人暮らしや高齢者世帯を訪問し、実態把握や情報提供を行います。 ●担当地区の通いの場等に参加し、地域のニーズ把握・情報提供を行います。
主な財源	市受託金

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	総合相談支援件数（延）	130件	130件	130件	140件	140件
2	実態把握件数（延）	60件	60件	60件	70件	70件

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 **3** 安心して暮らせる福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 住み慣れた地域での自立した日常生活

展開方針 ① 利用者に寄り添った介護サービスを提供します。

事業名	居宅介護支援事業
事業概要	要介護・要支援認定を受けた方に対し、適切なケアプランを作成し、介護保険サービスやその他の福祉サービスが円滑に利用できるよう支援します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サービス事業所と社会資源が不足しているため、利用者の能力や状態に応じたケアプラン作成が難しい状況にあります。</li> <li>●慢性的に介護支援専門員が不足しています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険サービス事業所等関係機関と連携を深めます。</li> <li>●市と人材確保の対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整えていきます。</li> </ul>
主な財源	介護保険報酬

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	居宅介護支援利用人数	210人	210人	210人	210人	210人
2	介護予防支援利用人数	33人	33人	33人	33人	33人

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ③ 安心して暮らせる福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 住み慣れた地域での自立した日常生活

展開方針 ① 利用者に寄り添った介護サービスを提供します。

事業名	訪問介護事業
事業概要	訪問介護員が利用者宅を訪問し、身体介護や生活援助のサービスを提供します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅生活が困難なケースが多く、利用に繋がらない状況にあります。</li> <li>●社会福祉協議会以外の事業所が参入しにくい地域があります。</li> <li>●慢性的に訪問介護員が不足しています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等関係機関と連携を深めます。</li> <li>●訪問介護員の専門性を高めるため研修会へ参加します。</li> <li>●介護職員初任者研修を実施し、人材の確保、育成に努めます。</li> </ul>
主な財源	介護保険報酬、自立支援報酬

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	介護サービス利用人数（訪問）	110人	110人	105人	105人	105人
2	居宅介護サービス利用人数	20人	20人	20人	20人	20人

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 **3** 安心して暮らせる福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 住み慣れた地域での自立した日常生活

展開方針 ① 利用者に寄り添った介護サービスを提供します。

事業名	通所介護事業
事業概要	自宅まで送迎を行い、介護施設で入浴・食事・排泄の介助や生活機能向上のためのサービスを提供します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者一人ひとりの状態にあった対応が求められています。</li> <li>●慢性的に介護員が不足しています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●居宅介護支援事業所や医療機関等関係機関と連携を深めます。</li> <li>●介護員の専門性を高めるため研修会へ参加します。</li> <li>●市と人材確保の対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整えていきます。</li> </ul>
主な財源	介護保険報酬

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	介護サービス利用人数（通所）	100人	102人	105人	102人	103人

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ③ 安心して暮らせる福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 住み慣れた地域での自立した日常生活

展開方針 ① 利用者に寄り添った介護サービスを提供します。

事業名	認知症対応型共同生活介護事業
事業概要	認知症により、在宅での生活が困難な方に対し、共同生活を営む住居において家庭的な環境と地域住民との交流のもと、日常生活や機能訓練等のサービスを提供します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者の高齢化、また介護状態の重度化により、介護の必要な方が増加傾向にあります。</li> <li>●慢性的に介護員が不足しています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家族や医療機関等関係機関と連携を深めます。</li> <li>●介護員の専門性を高めるため研修会へ参加します。</li> <li>●市と人材確保の対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整えていきます。</li> </ul>
主な財源	介護保険報酬

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	利用人数	9人	9人	9人	9人	9人

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 **3** 安心して暮らせる福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 住み慣れた地域での自立した日常生活

展開方針 ① 利用者に寄り添った介護サービスを提供します。

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業
事業概要	自立支援や介護予防、重度化防止を目的に適正な介護サービスを提供します。
現状と課題	●住み慣れた地域で自立した日常生活を送るため、高齢者等の心身の状態を継続的に見据え、支援していく必要があります。
方策	●介護予防・生活支援のためのサービスを提供します。
主な財源	介護保険報酬、市受託金

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	介護予防ケアマネジメント 利用人数	13人	13人	13人	13人	13人
2	総合事業ホームヘルプサー ビス利用人数	50人	50人	47人	47人	47人
3	総合事業デイサービス利用 人数	45人	43人	40人	43人	42人
4	総合事業ミニデイサービス 利用人数	18人	18人	18人	18人	18人

〈SDGs/達成すべき目標〉





基本目標 ③ 安心して暮らせる福祉のまちづくり

■重点目標 (3) 災害時に備えた支援体制

展開方針 ① 災害ボランティアセンター活動への理解と関心を高めます。

事業名	災害ボランティアセンター事業
事業概要	大規模な地震や水害等災害時にボランティアによる復興を支援します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 30 年 7 月豪雨災害を教訓に、地域住民の防災意識を高める活動が求められています。</li> <li>●登録ボランティアのモチベーションを維持することが難しくなっています。</li> <li>●有事に備え、平時から他団体と連携を深める必要があります。</li> </ul>
方 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害支援に関する養成講座を開催します。</li> <li>●災害ネットワーク協定締結先等と連携するなどし、災害ボランティアセンター設置訓練を実施します。</li> <li>●他市区町村社会福祉協議会や企業等との災害ネットワークを構築します。</li> </ul>
主な財源	寄附金

目 標 値		令 和 6 年度	令 和 7 年度	令 和 8 年度	令 和 9 年度	令 和 10 年度
1	災害ボランティア登録数	76 人	82 人	88 人	94 人	100 人
2	災害支援協定締結数（延）	4 件	4 件	5 件	5 件	6 件

〈SDGs/達成すべき目標〉



## 基本目標

4

# その人らしい生活を支える福祉のまちづくり

### ■重点目標 (1) 権利擁護支援の推進・充実

展開方針 ① 人としての尊厳と権利が守られるよう支援します。

### ■重点目標 (2) 生活困窮者等の自立支援

展開方針 ① 自分らしく自立した生活を支援します。

### 〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ④ その人らしい生活を支える福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 権利擁護支援の推進・充実

展開方針 ① 人としての尊厳と権利が守られるよう支援します。

事業名	高梁市権利擁護センター事業（高梁市受託事業）
事業概要	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方に対し、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援を適切に結びつけるとともに、必要な支援を行います。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●権利擁護センターの事業内容が十分に市民に周知されていません。</li> <li>●成年後見制度の利用を必要としている方が増加傾向にある一方で、成年後見人等が不足しています。</li> <li>●権利擁護支援の介入が遅れ、支援が困難になるケースが散見されています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●権利擁護センターや成年後見制度の普及啓発を図ります。</li> <li>●アドバイザーと連携し、弁護士等権利擁護支援に精通した専門職と連携を深め、相談機能の充実を図ります。</li> <li>●市民後見人の新規養成及び育成支援に努めます。</li> <li>●運営会議等を開催し、権利擁護支援のネットワーク強化を図ります。</li> </ul>
主な財源	市受託金

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	相談実人数	85人	85人	90人	90人	95人
2	市民後見人登録者数	14人	16人	18人	20人	22人

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ④ その人らしい生活を支える福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 権利擁護支援の推進・充実

展開方針 ① 人としての尊厳と権利が守られるよう支援します。

事業名	法人後見事業
事業概要	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方に対し、人としての尊厳が損なわれないように、本会が、成年後見人等として財産管理及び身上保護を行い、その権利を擁護します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見制度の利用を必要としている方が増加傾向にあります。</li> <li>●法人後見支援員の確保が必要です。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人後見支援員の確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整えていきます。</li> <li>●法人後見専門員、後見支援員の専門性を高めるため研修会へ参加します。</li> </ul>
主な財源	市補助金、後見報酬

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	受任件数	9件	13件	17件	21件	25件
2	法人後見支援員数	7人	10人	13人	16人	20人

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ④ その人らしい生活を支える福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 権利擁護支援の推進・充実

展開方針 ① 人としての尊厳と権利が守られるよう支援します。

事業名	日常生活自立支援事業（岡山県社会福祉協議会受託事業）
事業概要	認知症・知的障害・精神障害等により日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きが難しい方に対し、生活に必要な預貯金の出し入れや福祉サービスの情報提供と利用援助を行います。
現状と課題	●生活支援員の高齢化が進んでいるため、人材の確保が必要です。
方策	●生活支援員の確保に向けた対策を講じ、安定したサービス提供ができる体制を整えていきます。 ●専門員や生活支援員の専門性を高めるため研修会へ参加します。
主な財源	岡山県社会福祉協議会受託金、市補助金、利用料

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	利用者数	11人	12人	13人	14人	15人
2	生活支援員数	8人	8人	9人	9人	10人

〈SDGs/達成すべき目標〉



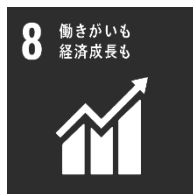
基本目標 ④ その人らしい生活を支える福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 生活困窮者等の自立支援

展開方針 ① 自分らしく自立した生活を支援します。

事業名	高梁市生活あんしんサポートセンター事業 (高梁市受託事業)
事業概要	経済・健康・家庭問題等様々な問題を抱えている生活困窮者の相談に応じ、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍の影響により、生活困窮者が顕在化しています。</li> <li>●複雑化、多様化した問題を持つ方が増加傾向にあります。</li> <li>●生活再建に向け、多機関との連携、協力が必要です。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自立相談支援事業を実施し、相談者ととも自立に向けた計画を立て、継続的に支援します。</li> <li>●家計に問題がある場合は、家計改善支援事業を実施し、相談者が自ら家計を管理できるよう自立に向けた計画を立て、継続的に支援します。</li> </ul>
主な財源	市受託金

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ④ その人らしい生活を支える福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 生活困窮者等の自立支援

展開方針 ① 自分らしく自立した生活を支援します。

事業名	福祉資金貸付事業
事業概要	緊急かつ一時的な生活困窮により生計の維持が困難な状況にある方に対し、必要な資金の貸付を行い、その世帯の自立更生を支援します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急かつ一時的な支援を必要としている方に対し、迅速な貸付が求められています。</li> <li>●コロナ禍の影響による貸付件数の増加に伴い、償還が困難な件数も増加傾向にあります。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談者のニーズを的確に把握し、貸付だけではなく必要な支援に繋がっていきます。</li> <li>●滞納状況が続く場合は、相談者の状況を把握し、必要な支援に繋がっていきます。</li> <li>●滞納者には、適切な対応を行います。</li> </ul>
主な財源	寄附金

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ④ その人らしい生活を支える福祉のまちづくり

■ 重点目標 (2) 生活困窮者等の自立支援

展開方針 ① 自分らしく自立した生活を支援します。

事業名	生活福祉資金貸付事業（岡山県社会福祉協議会受託事業）
事業概要	低所得世帯や高齢者・障害者世帯などに対し、資金の貸付と必要な相談支援を行います。
現状と課題	●申請に要する書類が多く煩雑であり、決定までに時間を要することや、貸付要件を満たさないため貸付に至らないことがあります。
方策	●相談者のニーズを的確に把握し、貸付だけではなく必要な支援に繋がっていきます。 ●岡山県社会福祉協議会と連携し、事業の適正実施に努めます。
主な財源	岡山県社会福祉協議会受託金

〈SDGs/達成すべき目標〉





## 地域福祉活動を盛り上げる福祉のまちづくり

### ■重点目標 (1) 福祉に関する啓発活動

展開方針 ① 様々な方法を活用し、情報発信を行います。

### ■重点目標 (2) 地域福祉活動の基盤整備

展開方針 ① 地域福祉活動の財源づくりを推進します。

### ■重点目標 (3) 地域貢献活動

展開方針 ① 多様な取り組みを通じて、地域社会に貢献します。

### 〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 **5** 地域福祉活動を盛り上げる福祉のまちづくり

■重点目標 (1) 福祉に関する啓発活動

展開方針 ① 様々な方法を活用し、情報発信を行います。

事業名	企画広報事業
事業概要	本会が実施する事業や福祉に関する情報について、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用し、積極的に情報提供を行います。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民が求める福祉情報が多様化しています。</li> <li>●社会福祉協議会の認知状況は、若年層・中年層で低調になっています。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●わかりやすく、地域住民に親しまれる広報紙を作成します。</li> <li>●ホームページやソーシャルメディア、またケーブルテレビ等を積極的に活用し、最新の情報を提供します。</li> <li>●幅広い年齢層へ、適時、情報発信ができるよう新たな情報発信の方法を検討します。</li> </ul>
主な財源	寄附金

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	Facebook 登録者数	100人	150人	200人	250人	300人
2	X 登録者数	100人	150人	200人	250人	300人
3	ホームページ閲覧数	20,000回	20,500回	21,000回	21,500回	22,000回

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ⑤ 地域福祉活動を盛り上げる福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 地域福祉活動の基盤整備

展開方針 ① 地域福祉活動の財源づくりを推進します。

事業名	賛助会員制度
事業概要	本会の目的に賛同する市民に対し賛助会員への参加を依頼し、ささえあい・たすけあいの意識の高揚を図るとともに、市民参加による地域福祉活動の維持充実に努めます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少や少子高齢化により、会費収入が減少傾向にあります。</li> <li>●あらゆる機会を捉えて賛助会員制度を周知していく必要があります。</li> <li>●福祉委員の高齢化により、賛助会費を取りまとめることが難しくなっている地域もあります。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉協議会の活動をより理解してもらうとともに、賛助会員制度に賛同が得られるよう賛助会費を財源とした事業の成果を周知するなど透明性を図ります。</li> </ul>
主な財源	賛助会費

目標値		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
1	普通会員数	6,450人	6,480人	6,510人	6,540人	6,570人
2	法人会員数	295	300	305	310	315

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 **5** 地域福祉活動を盛り上げる福祉のまちづくり

■ 重点目標 (2) 地域福祉活動の基盤整備

展開方針 ① 地域福祉活動の財源づくりを推進します。

事業名	寄附金
事業概要	本会が取り組む地域での活動支援をはじめ、ボランティア活動支援などの地域福祉推進に活用します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少や少子高齢化、社会情勢の変化により寄附金収入が減少傾向にあります。</li> <li>●あらゆる機会を捉えて寄附金の使途等について周知していく必要があります。</li> </ul>
方策	●社会福祉協議会の活動をより理解してもらうとともに、寄附金を財源とした事業の成果を周知するなど透明性を図ります。
主な財源	寄附金

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ⑤ 地域福祉活動を盛り上げる福祉のまちづくり

■重点目標 (2) 地域福祉活動の基盤整備

展開方針 ① 地域福祉活動の財源づくりを推進します。

事業名	共同募金
事業概要	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少や社会情勢の変化により募金収入が減少傾向にあります。</li> <li>●あらゆる機会を捉えて共同募金の用途等について周知していく必要があります。</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共同募金の還元の仕組みや事業の成果を周知するなど透明性を図ります。</li> <li>●新たな寄附者開拓のため、募金グッズを製作しPRに努めます。</li> </ul>
主な財源	共同募金

〈SDGs/達成すべき目標〉



基本目標 ⑤ 地域福祉活動を盛り上げる福祉のまちづくり

■重点目標 (3) 地域貢献活動

展開方針 ① 多様な取り組みを通じて、地域社会に貢献します。

事業名	地域における公益的な取り組み
事業概要	日常生活又は社会生活上の支援を必要とする方に対し、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供します。
現状と課題	●制度の狭間にある地域生活課題を発見・把握し、新たな福祉サービスの開発ができるような仕組みづくりが求められています。
方策	●積極的に地域ニーズを把握します。 ●既存の制度では対応が困難な地域ニーズに対応した福祉サービスを提供（日常生活用具、車両貸出事業・災害見舞金支給事業・福祉出前講座）します。 ●高梁市社会福祉法人連絡会へ参画し、市内の社会福祉法人との連携を深めます。
主な財源	-

〈SDGs/達成すべき目標〉



1 社会福祉法人高梁市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定・評価委員会設置要綱

社会福祉法人高梁市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定・評価委員会設置要綱

令和3年8月17日  
要綱第6号

(設置)

第1条 社会福祉法人高梁市社会福祉協議会(以下「本会」という。)が、本市における地域福祉の総合的な推進を図るため、高梁市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定・評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 社会福祉法人高梁市社会福祉協議会地域福祉活動計画(以下「計画」という。)の策定に関すること。
- (2) 計画に基づく施策に関する事務事業の評価、分析、改善及び提言に関すること。
- (3) その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織及び職務)

第3条 委員会は次に掲げる区分のうちから、本会会長が委嘱した委員15人以内をもって組織する。

- (1) 地域の住民福祉団体・地縁組織
- (2) 保健・医療関係機関
- (3) 行政関係機関
- (4) 学識経験者
- (5) ボランティア・当事者組織
- (6) 前各号に掲げる区分のほか、地域福祉に関する関係団体等

2 委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の最終評価が完了する日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

2 委員長は、過半数の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明及

び意見を聴くことができる。

(顧問)

第6条 この委員会に指導・助言を求めため、顧問を置くことができる。

2 顧問は、地域福祉に関し識見又は経験を有する者のうちから、本会会長が委嘱又は任命する。

3 顧問の任期は、委員の任期と同じとする。

(費用弁償)

第7条 委員の費用弁償の支給については、社会福祉法人高梁市社会福祉協議会役員等の費用弁償に関する規程(平成17年規程第8号)を準用する。ただし、学識経験者については、予算の定める範囲内で別途支給することができるものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、本会地域福祉課で行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(社会福祉法人高梁市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 社会福祉法人高梁市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱(平成24年5月22日要綱第5号)は廃止する。

(社会福祉委員会会議等取扱要領の廃止)

3 社会福祉委員会会議等取扱要領(平成25年5月23日要領第2号)は廃止する。



## 2 第3次地域福祉活動計画 策定・評価委員等 名簿

### 【策定・評価委員】

所 属	職 名	氏 名	備 考
高梁市民生委員児童委員協議会	副会長	渡邊日出治	副委員長
高梁市福祉委員連絡協議会	副会長	笹田 敏宏	
高梁市愛育委員会連合会	副会長	那須 閑子	
高梁市老人クラブ連合会	会 長	前原 康裕	
有漢地域母親クラブ	会 長	坂本 清香	
吉備国際大学社会科学部経営社会学科	教 授	黒宮亜希子	委員長
特定非営利活動法人 color	理事長	川上 路代	
有漢町ボランティアあじさいの会	会 長	森岡志乃婦	
高梁市身体障害者福祉協会	副会長	森末 萬治	
高梁市健康福祉部地域包括支援センター	所 長	内岡登美香	
高梁市健康福祉部福祉課	課 長	小林 由和	
高梁市健康福祉部健幸長寿課	課 長	東 邦宏	

### 【顧 問】

所 属	職 名	氏 名
高梁市健康福祉部	部 長	赤木 憲章
社会福祉法人岡山県社会福祉協議会地域福祉部	主 任	林 武文

### 【事務局】

所 属	職 名	氏 名	備 考
	事務局長	宮本 健二	
	事務局次長	加藤 幹生	
総務課	課 長	上森 一正	
相談支援課	課 長	平野 悦子	
介護保険課	課 長	川上 麻美	
川上支所	支所長	江草 秀幸	
地域福祉課	課長補佐	横林 史典	事業担当者

### 3 地域福祉活動計画策定ワーキングチーム設置要綱

#### 地域福祉活動計画策定ワーキングチーム設置要綱

平成 23 年 12 月 6 日  
要 綱 第 9 号  
改正 令和 4 年 4 月 26 日要綱第 4 号

##### (設置)

第 1 条 この要綱は、社会福祉法人高梁市社会福祉協議会(以下「本会」という。)  
が本市において地域福祉活動計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり、  
円滑な業務の遂行を図ることを目的に「地域福祉活動計画策定ワーキングチー  
ム」(以下「チーム」という。)を設置する。

##### (所掌事務)

第 2 条 チームの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画策定に係る情報収集及び調査
- (2) 計画策定の推進に関する検討
- (3) 前各号に掲げるもののほか、目的達成のために必要な事項に関すること。

##### (設置期間)

第 3 条 チームの設置期間は、計画の策定が完了するまでとする。

##### (構成)

第 4 条 チームは、本会職員のうちから総括者、副総括者及び構成員若干人をもつ  
て組織する。ただし、辞令の交付は行わない。

- 2 総括者に、地域福祉課長をもって充てる。
- 3 副総括者は、構成員のうちから互選する。
- 4 副総括者は、総括者を補佐し、総括者に事故があるときは、その職務を代理す  
る。
- 5 構成員は、総務課、地域福祉課、相談支援課、介護保険課、有漢支所、成羽支  
所、川上支所及び備中支所のそれぞれ 1 人をもって充てる。
- 6 総括者が必要と認めるときは、関係職員を参画させることができる。

##### (会議)

第 5 条 チームの会議は、総括者が必要に応じて招集する。

- 2 会議の議長は、総括者がこれに当たる。
- 3 総括者は、必要により関係機関の職員の参画を求めることができる。

##### (協力義務)

第 6 条 チームの業務の遂行について課等の長は、積極的にその運営に協力し、目  
的完遂を援助しなければならない。

##### (報告)

第 7 条 チームの総括者は、その作業の進行状況について随時本会会長(以下「会

長」という。)に報告し、その指示を受けるものとし、業務を達成したときは、その結果を会長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 チームの庶務は、地域福祉課において行うものとする。

(その他)

第9条 チームの運営に関し必要な事項は、総括者が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成23年12月1日から適用する。

附 則(令和4年要綱第4号)

この要綱は、令和4年4月26日から施行する。

#### 4 第3次地域福祉活動計画 ワーキングチーム 名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
	事務局次長	加藤 幹生	総括者
総務課	経理係長	大塚 章子	
地域福祉課	課長補佐	横林 史典	事業担当者
相談支援課	主 事	櫻 彰朗	
介護保険課	主 任	齋藤 巧次	
有漢支所	支所長	戸田 隆弘	
成羽支所	支所長	宮本 享治	
川上支所	支所長	江草 秀幸	副総括者
備中支所	支所長	岡田 幸子	

## 5 策定経過

年 月	住民参加	策定・評価委員会	理事会、評議員会、 ワーキングチーム (WT)
令和4年 6月			●WT 第1回会議(6/29)
7月		●第2次地域福祉活動 計画評価委員会〔令 和3年度分〕(7/13)	●WT 第2回会議(7/13)
8月			●WT 第3回会議(8/17)
9月			●WT 第4回会議(9/21)
令和5年 1月	●地域福祉に関するア ンケート調査 (1月～3月)  ●福祉座談会 巨瀬地区(1/17) 松原地区(1/17) 玉川地区(1/23) 落合地区(1/26) 備中地区(1/27) 川面地区(1/27) 成羽地区(1/29)		
2月	●福祉座談会 有漢地区(2/1) 高梁地区(2/4) 宇治地区(2/7) 中井地区(2/9) 高倉地区(2/12) 川上地区(2/16・17) 津川地区(2/23)		
7月			●WT 第5回会議(7/3)
8月		●第1回策定・評価委 員会(8/10) ・地域福祉活動計画に ついて	

9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●第2次地域福祉活動計画評価委員会〔令和4年度分〕(9/13)</li> <li>●第2回策定・評価委員会(9/27)</li> <li>・第3次地域福祉活動計画素案について</li> </ul>	●WT第6回会議(9/1)
11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●第3回策定・評価委員会(11/8)</li> <li>・第3次地域福祉活動計画基本構想体系図案について</li> </ul>	
12月			<ul style="list-style-type: none"> <li>●理事会(12/12)</li> <li>●評議員会(12/20)</li> </ul>
令和6年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉座談会</li> <li>巨瀬地区(1/15)</li> <li>津川地区(1/16)</li> <li>松原地区(1/18)</li> <li>川面地区(1/19)</li> <li>備中地区(1/26)</li> <li>落合地区(1/26)</li> <li>成羽地区(1/28)</li> <li>玉川地区(1/30)</li> </ul>		●WT第7回会議(1/4)
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉座談会</li> <li>有漢地区(2/1)</li> <li>高梁地区(2/3)</li> <li>川上地区(2/9)</li> <li>中井地区(2/16)</li> <li>宇治地区(2/16)</li> <li>高倉地区(2/18)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4回策定・評価委員会(2/22)</li> <li>・第3次地域福祉活動計画実施計画案について</li> </ul>	
3月			●WT第8回会議(3/4)

### ▶あ行

#### [ICT]

Information and Communication Technology の略。情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称。

#### [SDGs]

「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals) の略。2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。

#### [X]

ソーシャルネットワークサービスの一つ。  
旧 Twitter。

#### [NPO]

「Non Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

### ▶か行

#### [協議体]

生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となる仕組み。高梁市では、市町村区域を第1層協議体とし、日常生活圏域(小学校区域等)を第2層協議体とする。

#### [ゲストティーチャー]

学校の授業や地域の活動などに招かれた一般市民の指導者。

#### [権利擁護]

認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な方などの権利を守り、安心して生活できるよう支援すること。

#### [コーホート要因法]

将来人口推計の基本的な手法。年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生及び人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法。

### ▶さ行

#### [生活支援コーディネーター (SC)]

地域において高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を果たす者。

### [成年後見制度]

認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度。家庭裁判所の審判により選ばれた後見人等が本人を保護し、自立した生活を支えます。

### [ソーシャルメディア]

インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディア。

---

---

## ▶た行

---

---

### [ダブルケア]

介護と育児が同時期に発生する状態。

### [地域共生社会]

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我がごと」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会。

### [地区社会福祉協議会]

一定の地域内において、地域福祉推進を図ることを目的とした地域住民主体による地域組織。

---

---

## ▶は行

---

---

### [8050 問題]

80代の親と自立できない事情を抱える50代の子どもを指し、こうした親子が社会的に

孤立してしまう問題の総称。

### [PDCA サイクル]

業務管理手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。

### [Facebook]

ソーシャルネットワークサービスの一つ。

### [福祉教育]

子どもたちの健全な育成を進めるとともに、地域住民の学びを通じて地域福祉の推進を図る、地域に暮らす全世代を対象とした取り組み。

---

---

## ▶ま行

---

---

### [マンパワー]

人的資源。

---

---

## ▶や行

---

---

### [ヤングケアラー]

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている18歳未満の子ども。

---

---

## ▶わ行

---

---

### [ワードクラウド]

文章やテキストから単語の出現頻度に合わせて文字の大きさを変えて視覚化する手法。







## 高梁市社会福祉協議会

令和 6 年 3 月発行

編集・発行 社会福祉法人高梁市社会福祉協議会

〒716-0029 岡山県高梁市向町 21-3 (高梁総合福祉センター内)

TEL : 0866-22-7243 | FAX : 0866-22-0845 | e-mail : yatosa@mx9.tiki.ne.jp